

ディスクロージャー誌

# DISCLOSURE

令和5年度

令和5年4月1日～  
令和6年3月31日

私たちの活動をご理解いただくために

JA加賀

# 目 次

ごあいさつ.....	1
1. 経営理念・経営方針.....	2
2. 経営管理体制.....	3
3. 社会的責任と貢献活動.....	4
4. 事業の概況（令和5年度）.....	6
5. リスク管理の状況.....	8
6. 事業のご案内.....	11
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表.....	12
2. 損益計算書.....	14
3. 注記表.....	16
4. 剰余金処分計算書.....	24
5. 部門別損益計算書.....	25
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認.....	27
7. 会計監査人の監査.....	27
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標.....	27
2. 利益総括表.....	28
3. 資金運用収支の内訳.....	28
4. 受取・支払利息の増減額.....	28
III 事業の概況	
1. 信用事業	
(1) 賯金	
① 種類別賯金平均残高.....	29
② 定期賯金残高.....	29
(2) 貸出金	
① 種類別貸出金平均残高.....	29
② 貸出本金利条件別内訳残高.....	29
③ 貸出金担保別内訳残高.....	30
④ 債務保証見返額担保別内訳残高.....	30
⑤ 貸出金使途別内訳残高.....	30
⑥ 貸出金業種別残高.....	30
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高.....	31
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況.....	32
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況.....	32
⑩ 貸倒引当金内訳.....	34
⑪ 貸出金償却額.....	34
(3) 内国為替取扱実績 .....	34
(4) 有価証券	
① 保有有価証券平均残高.....	34
② 保有有価証券残存期間別残高.....	35
③ 有価証券の時価情報.....	35
④ 金銭の信託の時価情報.....	36
⑤ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引.....	36
(5) 預かり資産の状況	
① 投資信託残高（ファンドラップ含む）.....	36
② 残高有り投資信託口座数.....	36
2. 共済取扱実績	
(1) 長期共済保有高 .....	37
(2) 医療系共済の共済金額保有高 .....	37
(3) 介護系その他の共済金額保有高 .....	37
(4) 年金共済の年金保有高 .....	37
(5) 短期共済新契約高 .....	38
3. その他事業の実績	
(1) 購買品取扱高 .....	38
(2) 受託販売品取扱高 .....	38
(3) 保管事業取扱実績 .....	38
(4) 加工事業取扱実績 .....	39
(5) 利用事業取扱実績 .....	39
(6) 指導事業の収支内訳 .....	39
IV 経営諸指標	
1. 利益率.....	40
2. 賯貸率・賯証率.....	40
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の状況.....	40
2. 自己資本の構成に関する事項.....	41
3. 自己資本の充実度に関する事項.....	43
4. 信用リスクに関する事項.....	45
5. 信用リスク削減手法に関する事項.....	48
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項.....	49
7. 証券化エクスポートナーに関する事項.....	49
8. 出資その他これに類するエクスポートナーに関する事項.....	50
9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートナーに関する事項.....	51
10. 金利リスクに関する事項 .....	51
【JAの概要】	
1. 機構図.....	53
2. 役員.....	54
3. 組合員数.....	54
4. 組合員組織の状況.....	54
5. 地区.....	55
6. 沿革・歩み.....	55
7. 店舗等のご案内.....	56
【連結情報】	
1. グループの概況.....	57
2. 連結自己資本の充実の状況.....	71

\* 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当JAを利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

# ごあいさつ



代表理事組合長  
中 村 眞

ＪＡ加賀をご利用の皆さま方には、日頃のご愛顧に対し心より感謝を申し上げるとともに、この度の令和5年度ディスクロージャー誌を作成するにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

はじめに、このたびの令和6年能登半島地震において被災された多くの方々に心よりお見舞い申し上げます。奥能登地区を中心に多くの負傷者、家屋の倒壊、土砂流入による道路崩壊、断水等ライフラインが寸断されるなど甚大な被害が発生しました。当ＪＡ管内においても多くの建物被害、液状化の発生等による農業施設の被害が確認され、復旧までには相当な時間を要す見通しとなっております。

また、昨年の夏から秋にかけて、観測史上、最も平均気温が高く、米の等級低下、一部野菜類の不作など深刻な影響があり、今後、県行政等関係機関と連携しながら、自然災害に強い農業づくりに取り組んで行く必要があります。

一方、ロシア軍のウクライナ侵攻以降、食料・エネルギー・肥料原料等の価格は国際情勢の緊迫により高騰し、加えて円安が継続したことにより、国内の農業生産資材価格は高止まりを続け、農業経営に深刻な影響を及ぼし、食料安全保障に関しても、平時と国内で食料需給が逼迫するような不測事態の側面で強化する必要もあり、「食料安全保障の確立」「国消国産」にＪＡグループ自らの取り組みを通じて、消費者の理解醸成に努めていかなければなりません。

そうした環境下、ＪＡ加賀では令和5年度を初年度とした第10次中期3ヵ年計画に基づき、自己改革における「農業者の所得増大」・「農業生産の拡大」・「地域の活性化」の実践により「～未来への種まき～持続可能な加賀市農業の実現をめざして」に向けた事業運営に取り組んでまいりました。

令和5年度決算では、事業総利益19億5百万円、事業管理費を差し引いた事業利益1億56百万円、当期末処分剰余金5億33百万円を計上することになり、経営の指標である自己資本比率は24.3%と健全な経営に努めることができました。また、令和6年5月には「経済農機センター」が完成し、西支店新店舗、山中プラザ建設についても秋の完成にむけて順調に進捗しております。これもひとえに組合員皆様の事業に対するご理解と温かいご協力の賜物と心より感謝を申し上げます。

今年度も「加賀市の食と農を守り 次世代へつなぐＪＡを目指して」を基本方針に掲げ、生産者と消費者を繋ぐ役割を担い、新規就農者・若手農業者等への次世代に繋ぐ持続可能な加賀市農業の実現に向けた支援に引き続き取り組むとともに、組合員・利用者の時代の変化に応じた暮らしに貢献するため、皆様に寄り添った提案や相談しやすい店舗づくりと人づくりを実践します。また、加賀市産農産物をＪＡグリーン加賀「元気村」を中心として、地域の皆様に提供することにより、加賀市農業の更なる発展に向けて取り組んでまいります。組合員の皆様には、今後ともＪＡ加賀の各事業に対しまして更なるご理解・ご協力のほど、何卒宜しくお願い申し上げます。

結びとなりますが、組合員皆様のご健勝とご多幸、今後益々のご繁栄をご祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

令和6年7月

## 1. 経営理念・経営方針

### 基 本 方 針

# 加賀市の食と農を守り 次世代へつなぐＪＡを目指して

### 基 本 目 標

1. あぐりセンター「ふらっと」・JAグリーン加賀「元気村」を拠点とし、生産者と消費者を繋ぐ役割を担い、持続可能な加賀市農業の実現を目指します。
2. 組合員・利用者の時代の変化に応じた暮らしに貢献するため、子会社を含めた「JA加賀グループ」として、総合事業を展開してまいります。
3. 店舗の集約による相談機能の充実や地域コミュニティーの場として、組合員・利用者の意思反映など事業の「見える化」「効率化」を図ることで、JA経営の健全化に取り組みます。
4. 持続可能な経営基盤の確立に向け、中長期（5年）の収支シミュレーションに基づく財務計画や効率的な業務運営を図るとともに、リスク管理及びコンプライアンス態勢を強化した内部統制に努め、安全で安心して利用できる組織づくりを行います。

## 2. 経営管理体制

### ◇経営執行体制

#### 〔理事会制度〕

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、生産者組織や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

### 3. 社会的責任と貢献活動

J A加賀コーポレートスローガン「さあ、笑顔の産地へ」の実現に向け、自己改革の3つの基本目標（農業者の所得増大・農業生産の拡大・地域の活性化）を軸に、「第10次中期3ヵ年計画・J A加賀地域農業戦略」（令和5年度～7年度）に基づき、取り組みを進めています。

#### （1）農業振興活動

- ① 農業生産力の維持・拡大による「産地づくりの強化」を図るため、水田フル活用を前提に水稻をはじめ水田作物による所得確保対策と園芸作物の生産拡大を推進しています。
- ② 大規模農家のニーズや経営・生産状況等の把握を行い、個々の経営体に適した事業提案や農産物の販路拡大に向けた取り組み、さらには総合的な複合経営を促進し、担い手対策を実践しています。また、小規模農家に対しては、農産物づくりを通じて安定的な農業所得の確保が図れるよう、J A直売所など販売ルートの拡大などを通じ、多彩な農産物の有利販売に努めています。
- ③ イベントや展示会・商談会への出展やメディアを活用したPR活動を積極的に展開し、加賀市産農産物の認知度向上とブランド力の強化に取り組んでいます。
- ④ 6次化商品の売上および販売数増を図るため、魅力ある新たな商品開発に取り組んでいます。
- ⑤ TAC活動を通じて、経営規模に応じた定期訪問活動を強化しています。また、訪問活動によって得られた情報をJ A役職員や関係部門間で共有しています。
- ⑥ 関係機関と連携し、就農支援体制と育成研修体系の整備を図り、新規就農支援を行っています。
- ⑦ 株アグリサポート加賀と連携し、地域の実態を把握し、農業者の経営支援に努め、地域農業の維持・発展に取り組んでいます。
- ⑧ 農業経営の低コスト化を実現するため、仕入れ先との価格交渉の強化や大型規格農薬と大口予約注文による生産資材の価格低減、肥料満車直送による配送コストの低減を図り、農業支援に取り組んでいます。

#### ◇地域密着型金融への取り組み

- ① 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援  
(J Aバンク石川の農業メインバンク機能強化への取り組み)  
当J Aは、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取り組みを行っています。

##### ア. 農業融資商品の適切な提供・開発

各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取り扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

令和6年3月末時点において、農業関係資金残高<sup>(注)</sup> 731百万円を取り扱っています。

(注) 農業関係の貸出金とは、農業者及び農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

営農類型別や資金種類別の農業資金、及び農業資金の受託貸付金の取り扱い状況についてはP31の主要な農業関係の貸出金残高をご覧ください。

##### イ. 担い手のニーズに応えるための体制整備

当J Aは、地域の農業者との関係を強化・振興するための体制整備に取り組んでいます。

農業融資担当者が、営農・経済担当者から得た情報も含めて把握し、農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。また、本店には「担い手金融リーダー」を設置し、農業融資担当者の活動をサポートしています。

##### ウ. 事業間連携の強化

農業者の多様なニーズに対し信用・共済・経済事業等との合同会議・研修会の開催や農業者への同行訪問等により、これまで以上に内部の連携を強化しています。

##### 【具体的取り組み】

###### 1) 農業資金研修の開催

担い手担当、営農・経済担当者向けの農業資金研修を開催しています。

###### エ. 地産地消と6次産業化に向けた产学研官連携の推進

地産地消と6次産業化の推進にあたり产学研官連携を図り取り組んでいます。

###### 1) 地元の高等学校と協力し、ブロッコリー・かぼちゃ等の園芸作物やぶどう等果樹を活用した6次化商品の開発に取り組んでいます。

- 2) 観光協会（山代温泉、山中温泉、片山津温泉）の協力を得て、6次化商品の販売拡大に取り組んでいます。
- 3) 地産地消と6次産業化事業推進にあたり、行政と連携した体制作りに取り組んでいます。
- ② 担い手の経営のライフサイクルに応じた支援  
当JAは、担い手をサポートするため、ライフサイクルに応じて次の取り組みを行っています。
- ア. 新規就農者の支援  
新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農支援資金を取り扱っています。
- イ. セミナー等の開催  
農業者を対象としたセミナーの開催や、JA職員を対象とした研修会への出席等を通じ、農業経営の確立強化を支援しています。
- ③ 経営の将来性を見極める融資手法を始め、担い手に適した資金供給手法の提供  
当JAでは、担い手の経営実態やニーズに適した資金の提供に努めています。
- ア. 負債整理資金による軽減支援  
農業者の債務償還負担を軽減し、経営再建を支援するため、負債整理資金を取り扱っています。
- ④ 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域育成への貢献  
当JAでは、地域社会へ貢献するため、次の取り組みを行っています。  
災害被災者への支援  
災害対策窓口の設置、災害対策資金の創設や個別融資先の経営状況に応じた償還条件の緩和等の対応を行っています。

## (2) 地域貢献活動

- 当JAは、地域に密着し、地域になくてはならないJAとしてあり続けるため、組合員のメンバーシップを強化し、組合員の必要とする総合サービスを提供するとともに、地域協同活動を展開し、地域に根ざした「JAづくり」に取り組んでいます。  
(今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より一部活動は実施しません。)
- ① 組合員・地域住民の「思い」や「ニーズ」を把握するため、組合員訪問や支店別座談会を行っています。
- ② 地域農業と協同組合の理解を深めるため、広報誌や支店だよりの組合員世帯への郵送化、SNS(LINE、フェイスブック、インスタグラム)等により情報を発信しています。
- ③ 事業活動と協同活動の最前線である支店を拠点として「1支店1協同活動」に取り組み、「食」と「農」に基づいた協同活動を推進しています。
- ④ 総合ポイント制度を活用することで、元気村での地元産農産物の販売拡大につなげています。
- ⑤ 女性部活動の支援強化や、地場産農産物の消費拡大を推進することで、地域コミュニティの活性化につなげています。
- ⑥ 高齢者やその家族が安心して暮らせる地域社会を目指し、高齢者家事支援サービス事業の普及、来いこい会・お助け隊等、積極的に福祉活動に取り組んでいます。
- ⑦ 食農教育支援事業・ふれあい体験農業を通じ、地域の皆様や子供たちに農業への理解を深めています。
- ⑧ 農業まつり等を通じ、食への理解とおいしく安全な食料をPRするとともに、その安定供給に努めています。
- ⑨ 年金友の会では、グラウンドゴルフ大会、家庭菜園教室、スマホ教室等を開催し、参加者の親睦融和と健康増進のお手伝いをしています。
- ⑩ 顧問税理士等による無料相談やファイナンシャルプランナーによる資産相談も行っています。また、日頃は担当者が年金・ローン相談に対応しています。
- ⑪ 職員による清掃活動等の地域ボランティア活動へ積極的に参加しています。

また、子供たちや消費者に対して食と農と地域の関わりや食の大切さ、食を支える農業やJAの役割について、理解促進を図っています。

- ◇ 「毎月2日おにぎりの日」普及のためイベント等でおにぎり配布
- ◇ 米づくり体験農園の実施（管内11小学校）
- ◇ バケツ稻作りの実施（青壮年部主催）
- ◇ 管内小学校に対する图画・書道・ポスターコンクールの開催
- ◇ 交通安全指導
- ◇ クリスマス子供大会の開催
- ◇ 市内小中学校の米飯給食に等級価格差助成による1等米の提供

## 4. 事業の概況（令和5年度）

### （1）事業概況等

指導・販売事業では、第3次JA加賀地域農業戦略の初年度として、行政、関係機関と一体となって水田活用の直接支払交付金対象水田のルール改正への対応や、無料職業紹介事業による農業者の労働力確保に向けた取り組みを行ってきました。

農産物の生産・販売においては、歴史的な猛暑により加賀市農業の基幹作物である水稻のコシヒカリについては、出穂期以降の高温や少雨の影響により乳白粒等の白末熟粒が多発し、昨年に引き続き、1等米比率が大きく低下することとなりました。

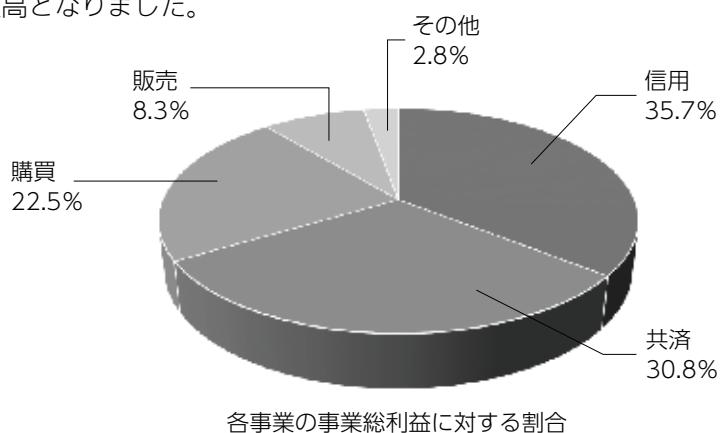
また、園芸作物や果樹についても、猛暑の影響や他の気象要因等により、出荷量が昨年を下回る結果となりましたが、ルビーロマンでは過去最高の出荷量となり、販売高は29億6,971万円となりました。

信用事業では、昨年に引き続き、制度資金をはじめとする低金利資金並びに米の品質低下や肥料価格等資材高騰に伴う運転資金の提案について、当JA部門間連携で対応を協議し、農業者経営の支援に取り組みました。

また、利用者の「つかう・ためる・そなえる・ふやす・のこす」というライフプランとニーズに沿った資産形成・資産運用の提案に取り組むとともに、小規模なイベントや相談会などを継続実施した結果、貯金平均残高1,281億円、貸出金平均残高249億円、年金新規獲得609件、投資信託取扱実績額9億円（契約件数1,469件）となりました。

共済事業では、組合員利用者のくらしと農業を守るため、きめ細やかな保障点検活動とふれあい活動に取り組み、安心と満足の提供に努めました。また、地域の皆様との絆の強化を図るため、健康増進活動や交通安全啓蒙活動を実施し、安心して暮らせる地域社会づくりに取り組むとともに、利用者における総合保障の拡充に努めた結果、長期共済500万ポイント、短期共済429万ポイントの獲得実績となりました。1月1日に発生した能登半島地震における家屋等の被害について、建物更生共済ご加入者に対して3月31日現在、約13.5億円の共済金のお支払いとなりました。

購買事業では、農業者の所得増大に向けた取り組みを継続して行いました。生産資材部門では、予約・仕入れ・配送のさらなるコスト低減を行い、低価格供給に取り組みました。農機・自動車部門では、低価格な推奨型式農業機械・営農用車両の提案とともに、メンテナンスの拡充に取り組みました。燃料部門では、低価格営農用燃料の提供や軽油免税制度の活用、JAカード決済による低価格販売の拡大に取り組みました。食配部門では、取扱高がコロナ禍前の水準に近づいており、購買事業全体で29億1,877万円の取扱高となりました。



### （2）業務の適性を確保するための体制

当JAでは、法令遵守等の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さんに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システムを策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

## 内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底等、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者に安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めるものとする。

### 1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- (3) 内部監査部署を設置し、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。内部監査の結果、改善要請を受けた部署については、速やかに必要な対策を講じる。
- (4) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もししくは通報を行うことができる制度を活用し、法令違反等の未然防止に努める。
- (6) 監事監査、内部監査、会計監査人が適正な監査を行えるよう、三者が密接に連絡できる体制を整備する。

### 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- (2) 組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

### 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- (2) 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

### 5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するために必要な体制を整備する。
- (2) 監事と定期的な協議を実施し、十分な意思疎通をはかる。
- (3) 内部監査担当部署に対して監事と十分な連携を行うよう指示する。

### 6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- (1) 各業務が適正かつ効率的に執行されるよう、規程やマニュアル、業務フロー等の業務処理に係る内部統制を整備する。
- (2) 業務処理に係る内部統制が運用されるよう、定期的な検証と是正を行う。
- (3) 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- (4) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

### 7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- (4) 「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任」をディスクロージャー誌に記載して表明する。

## 5. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

#### [リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件について理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。また、債券については発行体及び参照先の信用情報や時価の状況を定期的に把握し、ALM委員会に報告しています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用状況については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーションナル・リスク管理

オペレーションナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リ

スク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

### ◇法令遵守体制

#### [コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

#### [コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

#### [個人情報保護方針]

当JAでは組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

#### [情報セキュリティ基本方針]

当JAでは情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

#### [金融商品の勧誘方針]

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。

5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

#### ◇金融ADR制度への対応

##### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（月～金 9時～17時）

- ・信用事業に関する受付窓口：金融共済部 金融課（電話：(0761) 73-5306）
- ・共済事業に関する受付窓口：金融共済部 共済課（電話：(0761) 73-5308）
- ・その他の事業に関する受付窓口：総務部 総務人事課（電話：(0761) 73-1313）

##### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

###### ・信用事業

金沢弁護士会紛争解決センター（電話：076-221-0242）

（信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口またはJAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。なお、金沢弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。）

###### ・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

  (<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

（各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただきか、①の窓口にお問い合わせ下さい。）

#### ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

#### ◇金融円滑化体制

平成21年12月金融円滑化法施行以来、合計96件 1,280百万円（令和6年3月31日まで）の貸付条件変更申込があり、当該取引先のキャッシュフロー検証や対象中小企業等の業況・特性をも踏まえた審査の結果、全件について対応処理いたしました。

なお、貸付条件変更先については、定期的な訪問等により債務者の経営状況の把握に努め、適切な経営指導・経営改善支援等に努めております。

## 6. 事業のご案内

### (信用事業)

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

#### 1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいています。

#### 2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域の皆さまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫(旧農林公庫)等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

#### 3. 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っております。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCDオンライン提携しており全国の金融機関のCD・ATM利用が可能となっています。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしております。

#### 4. 投資信託等の販売業務

資産形成、資産運用の販売相談業務を行っております。

### (共済事業)

J A共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済 終身共済、定期生命共済、養老生命共済、こども共済、医療共済、がん共済、定期医療共済、介護共済、年金共済、建物更生共済、生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済

短期共済 火災共済、自動車共済、傷害共済、定額定期生命共済、賠償責任共済、自賠責共済

### (経済事業)

J Aは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っています。

#### 1. 農業に関わる事業

J Aは肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・カントリーエレベーター・選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っております。

#### 2. 生活に関わる事業

J Aは日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活に関わる用品を販売しています。また、旅行の手配、生活福祉事業(高齢者福祉事業・健康管理活動・生きがいづくり活動)を行っています。

## 決算の状況

## 1. 貸借対照表

(単位:千円)

資 産		
科 目 (資 産 の 部)	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
1. 信用事業資産	130,122,970	131,541,166
(1) 現金	277,014	283,483
(2) 預金	95,814,876	93,142,607
系統預金	95,811,173	93,137,962
系統外預金	3,703	4,644
譲渡性預金	—	—
(3) 買入金銭債権	—	—
(4) 商品有価証券	—	—
(5) 金銭の信託	—	—
(6) 有価証券	10,361,061	12,360,964
(7) 貸出金	23,740,166	25,782,765
(8) その他の信用事業資産	80,413	112,586
未収収益	68,566	80,985
その他の資産	11,847	31,600
(9) 債務保証見返	—	—
(10) 貸倒引当金	▲ 150,561	▲ 141,241
2. 共済事業資産	30,276	24,525
(1) 共済貸付金	—	—
(2) 共済未収利息	—	—
(3) その他の共済事業資産	30,276	24,525
(4) 貸倒引当金	—	—
3. 経済事業資産	1,182,045	1,196,120
(1) 受取手形	—	—
(2) 経済事業未収金	681,333	648,603
(3) 経済受託債権	297,912	334,320
(4) 棚卸資産	244,055	238,968
購買品	239,135	236,296
その他の棚卸資産	4,920	2,672
(5) その他の経済事業資産	23,765	36,590
(6) 貸倒引当金	▲ 65,021	▲ 62,363
4. 雑資産	379,404	335,661
5. 固定資産	3,924,659	3,894,498
(1) 有形固定資産	3,922,827	3,892,704
建物	4,790,601	4,754,687
機械装置	1,726,590	1,723,295
土地	1,619,097	1,596,030
リース資産	40,209	40,209
建設仮勘定	1,760	169,307
その他の有形固定資産	1,142,840	1,117,957
減価償却累計額	▲ 5,398,271	▲ 5,508,782
(2) 無形固定資産	1,832	1,794
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	1,832	1,794
6. 外部出資	4,500,980	4,502,660
(1) 外部出資	4,500,980	4,502,660
系統出資	4,310,722	4,310,722
系統外出資	118,258	119,938
子会社等出資	72,000	72,000
(2) 外部出資等損失引当金	—	—
7. 前払年金費用	—	—
8. 繰延税金資産	15,312	77,934
9. 再評価に係る繰延税金資産	—	—
10. 繰延資産	—	—
資 産 の 部 合 計	140,155,649	141,572,567

(単位：千円)

負債及び純資産		
科 目 (負債の部)	令和4年度	令和5年度
1. 信用事業負債	127,186,656	128,553,799
(1) 貯金	125,874,824	127,176,497
(2)譲渡性貯金	1,000,000	1,000,000
(3) 借入金	866	—
(4) その他の信用事業負債	310,965	377,301
未払費用	16,432	15,981
その他の負債	294,533	361,319
(5) 債務保証	—	—
2. 共済事業負債	542,563	625,987
(1) 共済借入金	—	—
(2) 共済資金	256,139	328,966
(3) 共済未払利息	—	—
(4) 未経過共済付加収入	280,476	293,423
(5) 共済未払費用	2,850	3,535
(6) その他の共済事業負債	3,097	62
3. 経済事業負債	808,329	831,359
(1) 支払手形	—	—
(2) 経済事業未払金	406,083	324,397
(3) 経済受託債務	395,168	485,203
(4) その他の経済事業負債	7,076	21,758
4. 設備借入金	—	—
5. 雜負債	242,917	280,140
(1) 未払法人税等	31,800	13,226
(2) リース債務	25,792	18,628
(3) 資産除去債務	2,640	2,640
(4) その他の負債	182,684	245,645
6. 諸引当金	259,346	259,731
(1) 賞与引当金	89,278	90,807
(2) 退職給付引当金	118,209	110,989
(3) 役員退職慰労引当金	35,093	41,369
(4) ポイント引当金	16,766	16,564
7. 繰延税金負債	—	—
8. 再評価に係る繰延税金負債	—	—
負債の部合計	129,039,813	130,551,018
(純資産の部)		
1. 組合員資本	10,914,821	10,966,043
(1) 出資金	1,942,440	1,911,290
(2) 再評価積立金	—	—
(3) 資本準備金	—	—
(4) 利益剰余金	8,982,521	9,063,123
利益準備金	3,765,000	3,817,000
その他利益剰余金	5,217,521	5,246,123
任意積立金	4,640,549	4,711,301
リスク管理積立金	1,582,250	1,529,971
農業経営基盤積立金	245,683	271,390
施設整備積立金	470,000	642,000
記念事業積立金	—	—
福祉事業積立金	110,000	110,000
税効果積立金	87,223	92,173
取得施設維持管理積立金	1,332,891	1,253,266
特別積立金	812,500	812,500
当期末処分剰余金	576,972	534,822
(うち当期剰余金)	(255,721)	(180,401)
(5) 処分未済持分	▲ 10,140	▲ 8,370
2. 評価・換算差額等	201,015	55,505
(1) その他有価証券評価差額金	201,015	55,505
(2) 土地再評価差額金	—	—
純資産の部合計	11,115,836	11,021,549
負債及び純資産の部合計	140,155,649	141,572,567

## 2. 損益計算書

(単位 : 千円)

科 目	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
1. 事業総利益	1,967,450	1,905,681
事業収益	4,882,243	4,666,420
事業費用	2,914,792	2,760,738
(1) 信用事業収益	825,890	783,673
資金運用収益	754,341	718,057
(うち預金利息)	(390,110)	(366,291)
(うち有価証券利息)	(104,737)	(123,799)
(うち貸出金利息)	(159,654)	(170,693)
(うちその他受入利息)	(99,839)	(57,272)
役務取引等収益	32,225	41,525
その他事業直接収益	—	—
その他経常収益	39,323	24,090
(2) 信用事業費用	95,522	104,017
資金調達費用	16,465	12,369
(うち貯金利息)	(13,504)	(8,974)
(うち給付補填備金繰入)	(806)	(574)
(うち譲渡性貯金利息)	(35)	(39)
(うち借入金利息)	(28)	(11)
(うちその他支払利息)	(2,090)	(2,768)
役務取引等費用	7,608	7,987
その他事業直接費用	—	—
その他経常費用	71,448	83,661
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 16,192)	(▲ 9,320)
(うち貸出金償却)	—	—
信用事業総利益	730,367	679,656
(3) 共済事業収益	649,164	619,769
共済付加収入	570,914	556,178
共済貸付金利息	—	—
その他の収益	78,250	63,590
(4) 共済事業費用	30,526	33,500
共済借入金利息	—	—
共済推進費	11,908	13,331
共済保全費	—	—
その他の費用	18,617	20,168
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—
(うち貸出金償却)	—	—
共済事業総利益	618,638	586,268
(5) 購買事業収益	3,016,700	2,870,262
購買品供給高	2,883,679	2,726,818
購買手数料	15,487	13,710
修理サービス料	84,355	82,082
その他の収益	33,178	47,651
(6) 購買事業費用	2,603,786	2,440,908
購買品供給原価	2,481,335	2,327,845
購買供給費	—	—
修理サービス費	—	—
その他の費用	122,450	113,062
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,810)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(▲ 2,658)
(うち貸倒損失)	—	—
購買事業総利益	412,913	429,354
(7) 販売事業収益	187,286	184,133
販売品販売高	—	—
販売手数料	170,338	160,024
その他の収益	16,947	24,109
(8) 販売事業費用	25,699	26,696
販売品販売原価	—	—
販売費	—	—
その他の費用	25,699	26,696
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 0)	—
(うち貸倒損失)	—	—
販売事業総利益	161,587	157,436

(単位：千円)

科 目	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
(9) 保管事業収益	36,460	41,162
(10) 保管事業費用	16,649	15,920
保管事業総利益	19,811	25,241
(11) 加工事業収益	2,986	1,763
(12) 加工事業費用	2,756	1,305
加工事業総利益	230	457
(13) 利用事業収益	179,117	185,022
(14) 利用事業費用	123,276	128,823
利用事業総利益	55,840	56,199
(15) 宅地等供給事業収益	—	—
(16) 宅地等供給事業費用	—	—
宅地等供給事業総利益	—	—
(17) その他事業収益	11,351	11,810
(18) その他事業費用	5,592	6,634
その他事業総利益	5,758	5,176
(19) 指導事業収入	5,763	4,545
(20) 指導事業支出	43,460	38,654
指導事業收支差額	▲37,697	▲34,109
2. 事業管理費	1,763,934	1,749,055
(1) 人件費	1,225,448	1,220,853
(2) 業務費	152,810	148,675
(3) 諸税負担金	56,361	48,995
(4) 施設費	315,032	317,625
(5) その他費用	14,281	12,905
事 業 利 益	203,516	156,626
3. 事業外収益	173,681	164,757
(1) 受取雑利息	28	27
(2) 受取出資配当金	92,839	102,839
(3) 貸貸料	34,310	33,890
(4) 償却債権取立益	520	600
(5) 雜収入	45,982	27,398
4. 事業外費用	71,712	53,585
(1) 支払雑利息	—	—
(2) 貸倒損失	—	—
(3) 寄付金	561	565
(4) 貸貸費用	19,983	21,631
(5) 雜損失	51,167	31,388
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(▲0)
経 常 利 益	305,485	267,797
5. 特別利益	—	9,250
(1) 固定資産処分益	—	—
(2) 臨時収入	—	—
(3) 一般補助金	—	9,250
(4) 特定資産特別勘定戻入	—	—
6. 特別損失	3,711	72,206
(1) 固定資産処分損	1,423	10,676
(2) 固定資産圧縮損	—	9,250
(3) 減損損失	2,287	52,279
(4) 臨時損失	—	—
(5) 特定資産特別勘定繰入	—	—
税引前当期利益	301,774	204,841
法人税、住民税及び事業税	51,002	31,424
法人税等調整額	▲4,949	▲6,984
法人税等合計	46,052	24,440
当期剰余金	255,721	180,401
当期首繰越剰余金	187,575	221,255
会計方針の変更による累積的影響額	—	—
遡及処理後当期首繰越剰余金	187,575	221,255
リスク管理積立金取崩額	—	52,279
取得施設維持管理積立金取崩額	88,758	79,624
農業経営基盤積立金取崩額	44,916	1,260
当期末処分剰余金	576,972	534,822

### 3. 注記表（令和5年度）

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券……………償却原価法（個別法による定額法）
  - ・子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
  - ・その他有価証券
    - イ. 時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - ロ. 市場価格のない株式等………移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・購買品（生産資材・燃料等）…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ・購買品（農機・自動車）………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ・購買品（小売店舗品、部品等）…売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ・その他の棚卸資産……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物 6年～50年、機械装置 3年～15年

###### ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

自組合利用のソフトウェア 5年

###### ③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・

リース取引に係るリース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

##### (3) 引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定の基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次の通り計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間ににおける平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、企画管理部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けております。

###### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のう

ち当事業年度負担分を計上しています。

###### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

###### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

###### ⑤ ポイント引当金

J A ポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

##### (4) 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

###### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

###### ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

###### ③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

###### ④ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

###### ⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

##### (6) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

##### (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

###### ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

###### ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

販売事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,696,986千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	619,610千円
② 機械装置	960,872千円
③ 土地	28,433千円
④ その他の有形固定資産	88,069千円

### (2) 担保に供している資産

定期預金900,000千円を為替決済保証金の担保に供しております。また、定期預金3,000千円を県公金収納事務取扱に係る担保に供しています。

### (3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	105,999千円
子会社等に対する金銭債務の総額	370,558千円

### (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	120,280千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	なし

### (5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)

#### (i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計金額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は472千円、危険債権額は304,866千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権の合計額は305,338千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 3. 損益計算書に関する注記

### (1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	73,143千円
うち事業取引高	15,809千円
うち事業取引以外の取引高	57,334千円
② 子会社等との取引による費用総額	25,670千円
うち事業取引高	25,298千円
うち事業取引以外の取引高	371千円

### (2) 減損会計に関する注記

#### ① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合は、支店については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済施設については施設単位でグルーピングしています。また、本店、農業関係施設等の共同利用施設については、JA全体の共用資産としています。

#### ② 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	用途	種類
大聖寺給油所	事業用店舗	土地・建物
山中出張所	賃貸	土地・建物

#### ③ 減損損失の認識に至った経緯

大聖寺給油所は、営業収支が赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能限度額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

山中出張所は、用途の変更を行い、時価相当額が帳簿価額まで達していないため帳簿価額を回収可能限度額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

#### ④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

大聖寺給油所	12,582千円
(土地 : 9,671千円、建物 : 1,944千円)	

山中出張所	39,697千円
(土地 : 13,210千円、建物 : 23,169千円)	

#### ⑤ 回収可能価額の算定方法

上記資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価に基づき算定しております。

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員の皆様や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。

これらは発行体及びクレジットリンク債については参照先を含む信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳格に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

また、債券については発行体及び参照先の信用情報や時価の状況を定期的に把握し、ALM委員会に報告しています。

##### ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融課は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課が

行った取引については企画管理課が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が107,562千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### 八、資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものと含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

##### ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	93,142,607	93,107,912	▲34,694
有価証券	12,360,964	12,323,830	▲37,134
満期保有目的の債券	4,599,974	4,562,840	▲37,134
その他有価証券	7,760,990	7,760,990	—
貸出金 (貸倒引当金控除後)	25,641,524	25,598,711	▲42,813
貸出金	25,782,765		
貸倒引当金	141,241		
資産計	131,145,095	131,030,453	▲114,642
貯金	127,176,497	126,983,975	▲192,522
負債計	127,176,497	126,983,975	▲192,522

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

##### ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

##### イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ロ. 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における解約又は買戻請求に関して市場参加者からのリ

スクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格によっています。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から掲示された価格によっています。

#### 八、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

##### イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	4,502,660

#### ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	93,142,607	—	—	—	—	—
有価証券	—	400,000	385,730	885,810	1,200,000	9,385,420
満期保有目的の債券	—	400,000	200,000	800,000	1,200,000	2,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	185,730	85,810	—	7,385,420
貸出金	2,630,680	1,515,296	1,886,727	1,958,905	1,265,293	16,344,576
合計	95,773,288	1,915,296	2,272,457	2,844,715	2,465,293	25,729,996

(注1) 貸出金のうち、当座貸越407,206千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等181,284千円は償還の予定が見込まれないため、含めています。

#### ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金	107,987,665	10,111,184	7,103,797	415,131	590,145	968,573
合計	107,987,665	10,111,184	7,103,797	415,131	590,145	968,573

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 5. 有価証券に関する注記

### (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借 対照表計上 額を超える も の	国 債	—	—	—
	地 方 債	299,974	302,040	2,065
	政 府 保 証 債	—	—	—
	社 債	1,200,000	1,208,130	8,130
	小 計	1,499,974	1,510,170	10,195
時価が貸借 対照表計上 額を超えない も の	国 債	—	—	—
	地 方 債	100,000	98,660	▲ 1,340
	政 府 保 証 債	—	—	—
	社 債	3,000,000	2,954,010	▲ 45,990
	小 計	3,100,000	3,052,670	▲ 47,330
合 計		4,599,974	4,562,840	▲ 37,134

#### ② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差額
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	国 債	1,082,540	997,937	84,602
	地 方 債	3,218,220	2,999,697	218,522
	政 府 保 証 債	320,870	298,995	21,874
	社 債	634,130	600,000	34,130
	受 益 証 券	—	—	—
小 計		5,255,760	4,896,630	359,129
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えないもの	国 債	1,529,090	1,687,630	▲ 158,540
	地 方 債	—	—	—
	政 府 保 証 債	—	—	—
	社 債	719,180	800,000	▲ 80,820
	受 益 証 券	256,960	300,000	▲ 43,040
小 計		2,505,230	2,787,630	▲ 282,400
合 計		7,760,990	7,684,260	76,729

#### (2) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 6. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	118,209
退 職 給 付 費 用	13,558
退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 20,777
期末における退職給付引当金	110,989

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退 職 給 付 債 務	1,015,692
特 定 退 職 金 共 済 制 度	▲ 904,703
未 積 立 退 職 給 付 債 務	110,989
退 職 給 付 引 当 金	110,989

### (4) 退職給付に関する損益

(単位：千円)

勤 务 費 用	13,558
退 職 給 付 費 用 計	13,558

(注) 特定共済退職制度への拠出金50,367千円は福利厚生費で処理しています。

### (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るために農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金14,551千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和4年3月までの特例業務負担金の将来見込額は117,042千円となっています。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

区 分		当 期
貸 倒 引 当 金		56,333
退 職 給 付 引 当 金		30,699
賞 与 引 当 金		25,117
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		11,442
減 損 損 失		151,422
そ の 他		33,544
繰 延 税 金 資 産 小 計		308,560
評 価 性 引 当 額		▲ 203,729
繰 延 税 金 資 産 合 計 (A)		104,830
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		▲ 21,223
そ の 他		▲ 5,673
繰 延 税 金 負 債 合 計 (B)		▲ 26,896
繰 延 税 金 資 産 の 純 額 (A) + (B)		77,934

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

区 分		当 期
法 定 実 効 税 率		27.7
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		▲ 9.0
事 業 分 量 配 当 金 の 損 金 算 入 額		▲ 9.5
評 価 性 引 当 額 の 増 減		1.9
住 民 税 均 等 割		1.1
税 額 控 除		▲ 1.3
そ の 他		▲ 0.3
税 効 果 会 計 適 用 後 の 法 人 税 等 の 負 担 率		11.9

## 8. その他の注記

### (1) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,330,655千円であります。

### 3. 注記表（令和4年度）

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券……………償却原価法（個別法による定額法）
  - ・子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
  - ・その他有価証券
    - イ. 時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ロ. 市場価格のない株式等………移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・購買品（生産資材・燃料等）…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ・購買品（農機・自動車）……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ・購買品（小売店舗品、部品等）…売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ・その他の棚卸資産……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物 6年～50年、機械装置 3年～15年

###### ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

自組合利用のソフトウェア 5年

###### ③ リース資産

###### ・所有権移転外ファイナンス・

リース取引に係るリース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

##### (3) 引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定の基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次の通り計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、企画管理部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けております。

###### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

##### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

##### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末自己都合支給額を計上しています。

##### ⑤ ポイント引当金

J A ポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

##### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

##### ④ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

#### (6) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

#### (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

##### ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について  
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示

しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することいたしました。

これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,718,793千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	619,610千円
② 機械装置	951,622千円
③ 土地	28,433千円
④ その他の有形固定資産	119,126千円

### (2) 担保に供している資産

定期預金900,000千円を為替決済保証金の担保に供しております。また、定期預金3,000千円を県公金収納事務取扱に係る担保に供しています。

### (3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	121,972千円
子会社等に対する金銭債務の総額	359,160千円

### (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	131,730千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	なし

### (5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計金額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は667千円、危険債権額は253,156千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権の合計額は253,824千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 4. 損益計算書に関する注記

### (1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	79,670千円
うち事業取引高	25,021千円
うち事業取引以外の取引高	54,649千円
② 子会社等との取引による費用総額	24,871千円
うち事業取引高	24,639千円
うち事業取引以外の取引高	231千円

### (2) 減損会計に関する注記

#### ① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合は、支店については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経営施設については施設単位でグルーピングし

ています。また、本店、農業関係施設等の共同利用施設については、J A全体の共用資産としています。

#### ② 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
旧A コープ中山店	賃 貸	建 物
旧動橋支店	賃 貸	建 物

#### ③ 減損損失の認識に至った経緯

旧A コープ中山店・旧動橋支店は、時価相当額が帳簿価額まで達していないため帳簿価額を回収可能限度額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

#### ④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

旧A コープ中山店 655千円（建物： 655千円）

旧動橋支店 1,632千円（建物： 1,230千円）

#### ⑤ 回収可能価額の算定方法

上記資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産評価に基づき算定しております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員の皆様や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。

これらは発行体及びクレジットリンク債については参照先を含む信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

また、債券については発行体及び参照先の信用情報や時価の状況を定期的に把握し、ALM委員会に報告しています。

##### ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融課は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課が行った取引については企画管理課が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他の有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したとの想定した場合には、経済価値が11,134千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものと含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

#### ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	95,814,876	95,812,634	▲2,242
有価証券	10,361,061	10,322,540	▲38,521
満期保有目的の債券	2,399,971	2,361,450	▲38,521
その他有価証券	7,961,090	7,961,090	—
貸出金 (貸倒引当金控除後)	23,589,604	23,794,763	205,158
貸出金	23,740,166		
貸倒引当金	150,561		
資産計	129,765,542	129,929,937	164,394
貯金	125,874,824	125,783,429	▲91,395
負債計	125,874,824	125,783,429	▲91,395

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

#### ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

##### 【資産】

###### イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

###### ロ. 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における解約又は買戻請求に関して市場参加者からのリスクの対価を求められるほど重要な制限がない場合には基準価格によっています。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から掲示さ

れた価格によっています。

##### ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

##### 【負債】

###### イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

###### ③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	4,500,980

###### ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	95,814,876	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	400,000	196,440	891,280	8,873,341
満期保有目的の債券	—	—	400,000	—	800,000	1,199,971
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	196,440	91,280	7,673,370
貸出金	2,462,963	1,655,486	1,389,913	1,731,554	1,746,715	14,565,626
合計	98,277,840	1,655,486	1,789,913	1,927,994	2,637,995	23,438,967

(注1) 貸出金のうち、当座貸越435,318千円については「1年内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等187,906千円は償還の予定が見込まれないため、含めています。

###### ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金	103,411,135	9,026,996	11,266,491	623,439	379,385	1,167,375
合計	103,411,135	9,026,996	11,266,491	623,439	379,385	1,167,375

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年内」に含めて開示しています。

## 6. 有価証券に関する注記

### (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借 対照表計上 額を超える も の	国 債	—	—	—
	地 方 債	299,971	303,870	3,899
	政 府 保 証 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	小 計	299,971	303,870	3,899
	国 債	—	—	—
時価が貸借 対照表計上 額を超えない も の	地 方 債	100,000	99,260	▲740
	政 府 保 証 債	—	—	—
	社 債	2,000,000	1,958,320	▲41,680
	小 計	2,100,000	2,057,580	▲42,420
	合 計	2,399,971	2,361,450	▲38,521

#### ② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差額
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	国 債	1,113,120	997,719	115,400
	地 方 債	3,265,740	2,999,664	266,075
	政 府 保 証 債	327,180	298,884	28,295
	社 債	648,300	600,000	48,300
	受 益 証 券	—	—	—
	小 計	5,354,340	4,896,269	458,070
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えないもの	国 債	1,621,200	1,686,945	▲65,745
	地 方 債	—	—	—
	政 府 保 証 債	—	—	—
	社 債	712,370	800,000	▲87,630
	受 益 証 券	273,180	300,000	▲26,820
	小 計	2,606,750	2,786,945	▲180,195
合 計		7,961,090	7,683,214	277,875

(注) 上記評価差額から繰延税金負債76,860千円を差し引いた額201,015千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

### (2) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 7. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	120,865
退 職 給 付 費 用	12,838
退 職 給 付 の 支 払 額	▲15,494
期末における退職給付引当金	118,209

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退 職 給 付 債 務	1,083,721
特 定 退 職 金 共 済 制 度	▲965,512
未 積 立 退 職 給 付 債 務	118,209
退 職 給 付 引 当 金	118,209

### (4) 退職給付に関する損益

(単位：千円)

勤 务 費 用	12,838
退 職 給 付 費 用 計	12,838

(注) 特定共済退職制度への拠出金52,279千円は福利厚生費で処理しています。

### (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るために農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金14,659千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和4年3月までの特例業務負担金の将来見込額は131,536千円となっています。

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

区 分		当 期
貸 倒 引 当 金		59,605
退 職 給 付 引 当 金		32,696
賞 与 引 当 金		24,694
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		9,706
減 損 損 失		137,562
そ の 他		33,464
繰 延 税 金 資 産 小 計		297,730
評 価 性 引 当 額		▲199,884
繰 延 税 金 資 産 合 計 (A)		97,846
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		▲76,860
そ の 他 の 他		▲5,673
繰 延 税 金 負 債 合 計 (B)		▲82,533
繰 延 税 金 資 産 の 純 額 (A) + (B)		15,312

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

区 分		当 期
法 定 実 効 税 率		27.7
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		▲5.2
事 業 分 量 配 当 金 の 損 金 算 入 額		▲6.9
評 価 性 引 当 額 の 増 減		▲0.8
住 民 税 均 等 割		0.8
税 額 控 除		▲0.6
そ の 他		▲0.4
税 効 果 会 計 適 用 後 の 法 人 税 等 の 負 担 率		15.3

## 9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 10. その他の注記

### (1) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,351,205千円であります。

## 4. 剰余金処分計算書

(単位:千円、%)

項目	令和4年度	令和5年度
1. 当期末処分剰余金	576,972	534,822
2. 任意積立金取崩額	—	—
3. 剰余金処分額	355,716	382,269
(1) 利益準備金	52,000	5,580
(2) 任意積立金	203,917	282,935
農業経営基盤積立金	26,968	25,580
施設整備積立金	172,000	234,500
リスク管理積立金	—	15,870
税効果積立金	4,949	6,984
(3) 出資配当金 (年率)	24,018 (1.25)	23,631 (1.25)
(4) 事業分量配当金	75,781	70,122
4. 次期繰越剰余金	221,255	152,552

(注) 1. 事業分量配当金の基準は、以下のとおりです。

主食用米出荷数 600円/60kg（税別）

2. 次期繰越剰余金には、教育・生活・文化改善の事業に充てるための繰越額10,000千円が含まれています。

3. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額または積立基準	取崩基準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失、有価証券運用の評価損、処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本的支出に備える	積立対象運用資産の期末帳簿額の25/1000に達する額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩として取崩す
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備え、自己資本を充実するため	1. 取得予定施設の取得価格相当額 2. 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価格の10%以内の額 3. 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す
農業経営基盤積立金	農業の経営基盤強化に資するため、特別措置および臨時措置に要する費用もしくは支出に備えるため	販売品取扱高の10/100に相当する金額	次の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す 1. 農業経営対策のための支出 2. 災害対策のための支出 3. 農業振興のための支出
福祉事業積立金	高齢者福祉事業に要する費用ならびに施設型高齢者福祉事業に備える	施設型高齢者福祉事業を行うために要する額	施設型高齢者福祉事業実施の目標年度に達した場合の当該金額
税効果積立金	税効果会計により発生する繰延税金資産を自己資本に充てるため	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額	過年度に積み立てた税効果相当額に減額の要因がある場合は、当該減少額を取崩す
取得施設維持管理積立金	取得した施設の維持・管理に必要となる財務基盤の確保のため	施設整備積立金取崩額のうち当該施設の償却資産に対応する金額として計算した金額	次の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして以下の金額を取崩す 1. 積立の対象となった償却資産を事業の用に供することにより減価償却費を計上した場合、積立金について減価償却費と同様の方法により計算した金額 2. 積立の対象となった償却資産を除却した場合、対応する積立金の残額

## 5. 部門別損益計算書

令和5年度

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	4,702,143	783,673	619,769	1,791,473	1,502,682	4,545	
事業費用②	2,796,462	104,017	33,500	1,276,060	1,352,876	30,006	
事業総利益③ (①-②)	1,905,681	679,656	586,269	515,413	149,806	▲ 25,461	
事業管理費④	1,749,055	570,819	407,273	441,362	267,426	62,172	
(うち減価償却費⑤-1)	164,843	20,880	14,507	80,456	32,607	16,391	
(うち人件費⑤-2)	1,220,853	429,319	315,776	270,070	170,649	35,038	
※うち共通管理費⑥		184,731	169,631	163,076	84,917	5,164	▲ 607,522
(うち減価償却費⑦-1)		14,666	11,579	19,035	4,511	3,150	▲ 52,943
(うち人件費⑦-2)		88,294	83,937	74,422	45,289	713	▲ 292,657
事業利益⑧ (③-④)	156,626	108,837	178,996	74,049	▲ 117,620	▲ 87,633	
事業外収益⑨	164,757	57,472	49,164	31,951	26,119	49	
※うち共通分⑩		52,252	49,164	31,918	22,327	27	▲ 155,690
事業外費用⑪	53,585	15,562	11,977	17,796	7,082	1,166	
※うち共通分⑫		15,551	11,977	17,240	7,077	17	▲ 51,864
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	267,797	140,745	216,181	88,204	▲ 98,583	▲ 88,750	
特別利益⑭	9,250	-	-	-	-	9,250	
※うち共通分⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失⑯	72,206	19,936	15,984	20,863	11,771	3,650	
※うち共通分⑰		19,936	15,984	18,013	9,271	-	▲ 63,206
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	204,841	130,809	200,196	67,341	▲ 110,355	▲ 83,150	
営農指導事業分配賦額⑲				83,150			
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	204,841	130,809	200,196	▲ 15,809	▲ 110,355		

※ ⑥⑩⑫⑯⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記(部門別損益計算書)の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

よって、両者は一致していません。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割60%、要員割40%により各場所部門別に配賦

(2) 営農指導事業

農業関連事業に100%配賦

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	30.41	27.92	26.84	13.98	0.85	100
営農指導事業			100.00			100

令和4年度

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	4,914,721	825,890	649,164	1,829,798	1,604,104	5,763	
事業費用②	2,947,270	95,523	30,526	1,392,968	1,392,661	35,591	
事業総利益③ (①-②)	1,967,450	730,367	618,638	436,829	211,442	▲ 29,828	
事業管理費④	1,763,934	579,612	416,442	448,034	257,441	62,402	
(うち減価償却費⑤-1)	182,452	26,953	17,659	88,992	31,457	17,390	
(うち人件費⑤-2)	1,225,448	411,412	330,702	279,088	166,956	37,288	
※うち共通管理費⑥		162,397	175,643	147,097	86,000	4,856	▲ 575,996
(うち減価償却費⑦-1)		20,991	14,867	23,416	6,652	2,788	▲ 68,717
(うち人件費⑦-2)		74,417	97,070	67,129	49,794	777	▲ 289,189
事業利益⑧ (③-④)	203,516	150,754	202,195	▲ 11,204	▲ 45,998	▲ 92,230	
事業外収益⑨	173,681	58,348	43,985	42,022	29,295	30	
※うち共通分⑩		57,784	43,985	41,954	25,515	30	▲ 169,270
事業外費用⑪	71,712	22,604	20,018	18,138	10,945	6	
※うち共通分⑫		21,830	20,018	17,553	10,945	6	▲ 70,353
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	305,485	186,498	226,163	12,678	▲ 27,648	▲ 92,207	
特別利益⑭	-	-	-	-	-	-	
※うち共通分⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失⑯	3,711	1,068	876	1,206	558	-	
※うち共通分⑰		1,068	876	1,206	558	-	▲ 3,711
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	301,774	185,430	225,286	11,472	▲ 28,207	▲ 92,207	
営農指導事業分配賦額⑲				92,207			
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	301,774	185,430	225,286	▲ 80,735	▲ 28,207		

※ ⑥⑩⑫⑯⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記(部門別損益計算書)の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

よって、両者は一致していません。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割60%、要員割40%により各場所部門別に配賦

(2) 営農指導事業

農業関連事業に100%配賦

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	28.19	30.49	25.54	14.93	0.85	100
営農指導事業			100.00			100

## 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確認書

- 私は、当JAの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年7月31日  
加賀農業協同組合  
代表理事組合長 中村 真

## 7. 会計監査人の監査

令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

種類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	5,438,040	4,873,586	4,743,059	4,914,721	4,702,143
信用事業収益	1,010,721	868,947	847,054	825,890	783,673
共済事業収益	685,729	666,531	655,791	649,164	619,769
農業関連事業収益	1,760,247	1,747,095	1,703,252	1,829,798	1,791,473
その他事業収益	1,975,581	1,591,013	1,536,959	1,609,867	1,507,227
経常利益	535,954	330,727	283,903	305,485	267,797
当期剰余金	348,383	240,513	248,617	255,721	180,401
出資金	1,985,870	1,975,640	1,960,845	1,942,440	1,911,290
出資口数	397,174	395,128	392,169	388,488	382,258
純資産額	11,156,401	11,235,727	11,234,884	11,115,836	11,021,549
総資産額	127,721,187	135,369,811	138,775,214	140,155,649	141,572,567
貯金残高	114,293,873	121,142,786	125,466,563	126,874,824	128,176,497
貸出金残高	23,004,003	22,076,157	21,660,661	23,740,166	25,782,765
有価証券残高	5,916,530	6,571,250	7,099,620	10,361,061	12,360,964
剰余金配当金額	111,840	99,590	117,117	99,799	93,753
出資配当金	24,458	24,388	24,253	24,018	23,631
事業分量配当金	87,381	75,201	92,864	75,781	70,122
職員数	204	200	194	185	180
単体自己資本比率	25.20	23.73	23.85	24.35	24.10

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 貯金残高には、譲渡性貯金を含みます。

4. 信託業務の取り扱いは行っていません。

5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

## 2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
資金運用収益	754,341	718,057	▲36,284
役務取引等収益	32,225	41,525	9,300
その他信用事業収益	39,323	24,090	▲15,233
合計	825,890	783,673	▲42,217
資金調達費用	16,465	12,369	▲4,096
役務取引等費用	7,608	7,987	379
その他信用事業費用	71,448	83,661	12,213
合計	95,522	104,017	8,495
信用事業粗利益	762,492	739,226	▲23,266
信用事業粗利益率	0.58	0.56	▲0.02
事業粗利益	2,130,807	2,092,669	▲38,138
事業粗利益率	1.51	1.49	▲0.02
事業純益	365,311	342,204	▲23,107
実質事業純益	366,873	343,614	▲23,258
コア事業純益	366,873	343,614	▲23,258
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	366,873	343,614	▲23,258

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	129,841,989	754,341	0.58	130,922,879	718,057	0.55
預金	98,501,826	489,950	0.50	94,796,914	423,563	0.45
有価証券	8,668,138	104,737	1.21	11,215,889	123,799	1.10
貸出金	22,672,024	159,654	0.70	24,910,074	170,693	0.69
資金調達勘定	127,283,378	14,338	0.01	128,162,548	9,559	0.01
貯金・定期積金	126,399,744	14,310	0.01	127,164,694	9,548	0.01
譲渡性貯金	882,191	35	0.00	997,267	39	0.00
借入金	1,442	28	1.94	586	11	1.88
総資金利ざや			0.11			0.10

(注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り+経費率）

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受取利息	▲37,968	▲36,283
預金利息	▲62,682	▲23,819
有価証券利息	19,476	19,062
貸出金利息	853	11,039
その他受入利息	4,384	▲42,566
支払利息	▲6,044	▲4,096
貯金利息	▲5,412	▲4,530
給付補てん備金繰入	▲316	▲231
譲渡性貯金利息	▲34	4
借入金利息	▲31	▲17
その他支払利息	▲249	677
差引	▲31,924	▲32,187

(注) 増減額は前年度対比です。

## 1. 信用事業

## (1) 貯 金

## ① 種類別貯金平均残高

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
要求払貯金	32,739	34,022	1,282
当座貯金	188	162	▲25
普通貯金	32,248	33,575	1,326
貯蓄貯金	288	267	▲22
通知貯金	—	—	—
別段貯金	15	18	3
その他の貯金	0	0	0
定期性貯金	93,660	93,143	▲517
定期貯金	89,737	89,661	▲76
財形貯蓄	38	36	▲1
積立定期貯金	63	59	▲4
定期積金	3,823	3,387	▲436
その他の貯金	—	—	—
計	126,400	127,165	765
譲渡性貯金	882	997	115
合計	127,282	128,162	880

## ② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
定期貯金	89,645	89,732	87
うち固定金利定期	89,631	89,719	88
うち変動金利定期	14	13	▲1

## (2) 貸出金

## ① 種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
手形貸付金	6	—	▲6
証書貸付金	22,252	24,498	2,246
当座貸越	414	412	▲2
金融機関貸付	—	—	—
合計	22,672	24,910	2,238
割引手形	—	—	—

## ② 貸出本金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
固定金利貸出	22,115	24,308	2,193
変動金利貸出	1,085	977	▲108
その他貸出	539	497	▲42
合計	23,740	25,782	2,042

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類		令和4年度	令和5年度	増減
担保	貯金	1,597	1,446	▲151
	有価証券	—	—	—
	動産	—	—	—
	不動産	2,246	2,037	▲209
	その他担保	196	172	▲24
	計	4,040	3,656	▲384
保証	農業信用基金協会保証	12,569	13,403	834
	その他保証	969	1,543	574
	計	13,539	14,947	1,408
信用	用	6,160	7,179	1,019
合計		23,740	25,782	2,042

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類		令和4年度	令和5年度	増減
貯金等	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
その他担保	—	—	—	—
計	—	—	—	—
信用	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位：百万円)

種類		令和4年度	令和5年度	増減
設備資金	15,974	16,948	974	
運転資金	7,762	8,832	1,070	
合計	23,740	25,782	2,042	

(注) 運転資金には、「農業運転」、「事業運転」、「生活関連（自動車ローンを除く）」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種類		令和4年度	構成比	令和5年度	構成比	増減
法人	農業・林業	186	1	161	1	▲25
	水産業	—	—	—	—	—
	製造業	58	0	54	0	▲4
	鉱業	3	0	—	—	▲3
	建設業	0	0	—	—	▲0
	不動産業	3	0	3	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食業	97	0	44	0	▲53
	サービス業	153	1	126	0	▲27
	金融・保険業	—	—	—	—	—
	地方公共団体	6,093	26	7,155	28	1,062
	その他	0	0	6	0	6
個人	人	17,146	72	18,228	71	1,082
合計		23,740	100	25,782	100	2,042

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
農業	896	843	▲53
穀作	530	516	▲14
野菜・園芸	40	38	▲2
果樹・樹園農業	50	39	▲11
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	7	4	▲3
養鶏・養卵	1	0	▲1
養蚕	—	—	—
その他農業	267	244	▲23
農業関連団体等	5	4	▲1
合計	901	847	▲54

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
プロパー資金	498	436	▲62
農業制度資金	288	294	6
うち農業近代化資金	285	292	7
うちその他制度資金	3	2	▲1
合計	786	731	▲55

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	236	81	6	149	236
	令和5年度	226	76	10	139	226
危 険 債 権	令和4年度	17	16	1	—	17
	令和5年度	78	13	65	—	78
要 管 理 債 権	令和4年度	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	令和4年度	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和4年度	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—
小 計	令和4年度	254	97	8	149	253
	令和5年度	305	89	76	139	305
正 常 債 権	令和4年度	23,499				
	令和5年度	25,498				
合 計	令和4年度	23,753				
	令和5年度	25,803				

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

- 不良債権に関するディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくものと金融機能再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当JAは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

- 農協法に基づく開示債権及び金融再生法開示債権の用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続き開始、更生手続き開始、再生手続き開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
危険債権
債務者が経営破綻の状態に至ってはいないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権
要管理債権
「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額
三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないもの
貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないもの
正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

- 自己査定と農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権との関係

自己査定債務者区分	農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権		
(総与信ベース)	(信用事業与信額ベース、要管理債権は貸出金元金)		
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権（ア）	226	
実質破綻先	■ (注1)		
破綻懸念先	危険債権（イ）	78	
	■ (注1)		
要注意先	要管理債権（ウ）	三月以上延滞債権 一 貸出条件緩和債権 一	
	■ (注2)		
その他の要注意先	正常債権（工）	25,498	
正常先	■ (注1)		
	合計（ア）+（イ）+（ウ）+（工）	25,803	
	開示債権合計額（ア）+（イ）+（ウ）	305	
	(正常債権25,498百万円を除く)		

(注1) 経済未収金等信用事業以外の債権による差額

(注2) 三月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権以外の他の貸出金及び貸出金以外の債権による差額

⑩ 貸倒引当金内訳

(単位 : 千円)

種 目	令 和 4 年 度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	
			目的使用	その他の
一般貸倒引当金	1,722	1,505	1,722	1,505
個別貸倒引当金	165,031	149,056	—	165,031
合 計	166,753	150,561	—	166,753
				150,561

種 目	令 和 5 年 度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	
			目的使用	その他の
一般貸倒引当金	1,505	1,365	1,505	1,365
個別貸倒引当金	149,056	139,876	—	149,056
合 計	150,561	141,241	—	150,561
				141,241

⑪ 貸出金償却額

(単位 : 千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位 : 件、千円)

種 類	令 和 4 年 度				令 和 5 年 度			
	仕 向 け		被 仕 向 け		仕 向 け		被 仕 向 け	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	28,189	15,985,574	157,074	31,015,409	29,328	16,594,505	157,608	33,136,978
代金取立為替	8	19,753	20	51,174	1	1,017	—	—
雜 為 替	1,881	1,048,690	1,719	1,502,196	2,004	1,196,145	1,900	1,653,300
合 計	30,078	17,054,018	158,813	32,568,779	31,333	17,791,668	159,508	34,790,279

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位 : 千円)

種 類	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	増 減
国 債	2,385,819	2,684,045	298,226
地 方 債	3,079,201	3,399,489	320,288
政 府 保 証 債	298,689	298,812	123
金 融 債	—	—	—
社 債	2,604,468	4,533,586	1,929,118
株 式	—	—	—
受 益 証 券	299,960	299,955	▲ 5
貸 付 有 価 証 券	—	—	—
合 計	8,668,138	11,215,889	2,547,751
商 品 国 債	—	—	—

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位 : 千円)

種類	令和4年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	—	—	669,660	2,064,660	—	2,734,320
地方債	—	—	—	—	1,282,451	2,383,260	—	3,665,711
政府保証債	—	—	—	—	111,540	215,640	—	327,180
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	400,000	904,960	—	1,373,140	682,570	—	3,360,670
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
受益証券	—	—	182,760	90,420	—	—	—	273,180
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	400,000	1,087,720	90,420	3,436,791	5,346,130	—	10,361,061

種類	令和5年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	—	—	870,180	1,741,450	—	2,611,630
地方債	—	—	—	—	2,135,224	1,482,970	—	3,618,194
政府保証債	—	—	—	—	320,870	—	—	320,870
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	403,130	2,300,000	800,000	1,379,600	670,580	—	5,553,310
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
受益証券	—	85,730	85,810	85,420	—	—	—	256,960
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	488,860	2,385,810	885,420	4,705,874	3,895,000	—	12,360,964

③ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位 : 千円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表 計上額 (A)	時価 (B)	差額 (B)-(A)	貸借対照表 計上額 (A)	時価 (B)	差額 (B)-(A)
時価が貸 借対照表 計上額を 超えるも の	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	299,971	303,870	3,899	299,974	302,040	2,065
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	1,200,000	1,208,130	8,130
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
時価が貸 借対照表 計上額を 超えない もの	小計	299,971	303,870	3,899	1,499,974	1,510,170	10,195
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	100,000	99,260	▲ 740	100,000	98,660	▲ 1,340
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,000,000	1,958,320	▲ 41,680	3,000,000	2,954,010	▲ 45,990
合計		2,399,971	2,361,450	▲ 38,521	4,599,974	4,562,840	▲ 37,134

## [その他有価証券]

(単位：千円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表 計上額 (A)	取得原価又 は償却原価 (B)	差額 (A)-(B)	貸借対照表 計上額 (A)	取得原価又 は償却原価 (B)	差額 (A)-(B)
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えるも の	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	5,354,340	4,896,269	458,070	4,934,890	4,597,635	337,255
	国債	1,113,120	997,719	115,400	1,082,540	997,938	84,602
	地方債	3,265,740	2,999,664	266,075	3,218,220	2,999,697	218,523
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	648,300	600,000	48,300	634,130	600,000	34,130
	その他の証券	327,180	298,884	28,295	320,870	298,995	21,875
小計		5,354,340	4,896,269	458,070	5,255,760	4,896,630	359,130
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えない もの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	2,606,750	2,786,945	▲ 180,195	2,248,270	2,487,630	▲ 239,360
	国債	1,621,200	1,686,945	▲ 65,745	1,529,090	1,687,630	▲ 158,540
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	712,370	800,000	▲ 87,630	719,180	800,000	▲ 80,820
	その他の証券	273,180	300,000	▲ 26,820	256,960	300,000	▲ 43,040
小計		2,606,750	2,786,945	▲ 180,195	2,505,230	2,787,630	▲ 282,400
合計		7,961,090	7,683,214	277,875	7,760,990	7,684,261	76,729

## (4) 金銭の信託の時価情報

## [運用目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

## [満期保有目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

## [その他の金銭の信託]

該当する取引はありません。

## (5) デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## (5) 預かり資産の状況

## ① 投資信託残高（ファンドラップ含む）

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
投資信託残高 (ファンドラップ含む)	337	912

## ② 残高有り投資信託口座数

(単位：口座)

	令和4年度	令和5年度
残高有り投資信託口座数	353	570

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済保有高

(単位：千円)

種類	令和4年度		令和5年度		
	件数	金額	件数	金額	
生命系	終身共済	10,466	84,718,976	10,440	78,854,645
	定期生命共済	541	4,695,400	643	5,811,800
	養老生命共済	3,981	17,358,160	3,604	14,612,515
	こども共済	2,923	9,980,303	2,867	9,291,161
	医療共済	8,457	2,795,900	8,452	2,327,900
	がん共済	2,156	338,500	2,133	320,500
	定期医療共済	288	272,400	263	255,900
	介護共済	820	1,540,122	901	1,745,888
	認知症共済	391		487	
	生活障害共済	894		1,008	
	特定重度疾病共済	966		1,069	
	年金共済	5,369	5,000	5,514	5,000
建物系	建物更生共済	11,828	150,648,721	11,696	147,600,590
	合計	46,157	262,373,181	46,210	251,534,739

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額）を記載しています。

### (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	—	35,410	—	30,078
	8,457	730,231	8,452	858,721
がん共済	2,156	13,116	2,133	12,867
	定期医療共済	288	1,319	263
合計	—	49,845	—	44,151
	10,901	730,231	10,848	858,721

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

### (3) 介護系その他の共済金額保有高

(単位：千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	820	2,610,538	901	2,848,671
認知症共済	391	657,200	487	788,000
生活障害共済(一時金型)	847	4,639,300	959	5,189,500
生活障害共済(定期年金型)	47	41,660	49	42,060
特定重度疾病共済	966	1,107,700	1,069	1,192,500

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	4,377	2,622,786	4,520	2,663,935
年金開始後	992	516,240	994	516,937
合計	5,369	3,139,026	5,514	3,180,872

(注)「金額」欄は、年金年額について記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種類	令和4年度			令和5年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	3,564	45,586,560	36,340	3,542	45,122,590	37,055
自動車共済	11,144		495,808	11,022		494,691
傷害共済	3,678	12,708,500	1,064	4,507	14,837,000	1,034
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—	—	—
賠償責任共済	172		1,606	151		1,594
自賠責共済	2,700		51,089	2,642		44,952
合計	21,258		585,909	21,864		579,328

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保証を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

### 3. その他事業の実績

(1) 購買品取扱高

(単位：千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材	2,767,499	307,841	2,561,937	303,638
生活物資	354,091	109,848	356,838	109,106
合計	3,121,590	417,689	2,918,775	412,744

(2) 受託販売品取扱高

(単位：千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	1,606,076	105,881	1,862,747	93,945
米以外の農産物	1,111,101	56,007	1,095,941	57,776
畜産物	12,310	15	11,022	13
合計	2,729,488	161,904	2,969,711	151,734

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項目		令和4年度	令和5年度
収益	保管料	22,703	27,467
	荷役料	1,413	1,545
	その他の収益	12,344	12,149
費用	保管材料費	3,144	3,118
	保管労務費	5,819	5,731
	その他の費用	7,684	7,071
差引		19,811	25,241

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
大地の華他	2,986	—	1,763	—
合計	2,896	—	1,763	—

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	取扱数量・金額	手数料	取扱数量・金額	手数料
カントリーエレベータ	3,184t	44,924	2,015t	46,325
南部ライスセンター	1,341t	18,225	789t	22,804
西部ライスセンター	1,131t	15,621	701t	15,620
育苗センター	106,091枚	45,943	105,086枚	45,579
無人ヘリコプター	4,979ha	53,728	4,909ha	53,828
合計		178,441		184,156

(6) 指導事業の収支内訳

(単位：千円)

項目		令和4年度	令和5年度
収入	賦課金	—	—
	指導事業補助金	3,347	1,835
	実費収入	2,416	2,709
	その他の収入	—	—
支出	営農改善費	32,379	26,499
	生活文化事業費	636	712
	教育情報費	3,858	5,124
	協力団体育成費	2,717	2,154
	農政活動費	715	704
	6次産業推進費	444	152
	販売促進活動費	2,708	3,308
差引		▲37,697	▲34,109

## 1. 利益率

(単位：%)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
総資産経常利益率	0.21	0.19	▲0.02
資本経常利益率	2.84	2.46	▲0.38
総資産当期純利益率	0.18	0.12	▲0.06
資本当期純利益率	2.38	1.66	▲0.72

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率=当期剩余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剩余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

## 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	令和4年度	令和5年度	増減
貯貸率	期末	18.86	20.27
	期中平均	17.93	19.58
貯証率	期末	8.23	9.71
	期中平均	6.85	8.81

(注) 1. 貯貸率（期末）=貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）=貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末）=有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

5. 貯金には、譲渡性貯金を含めています。（※譲渡性貯金を保有している場合のみ記載する。）

## 1. 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、令和6年3月末における自己資本比率は、24.10%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	加賀農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,911百万円（前年度1,942百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	前期末	当期末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,815	10,872
うち、出資金及び資本準備金の額	1,942	1,911
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	8,982	9,063
うち、外部流出予定額（▲）	▲ 99	▲ 93
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 10	▲ 8
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1	1
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1	1
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,816	10,873
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	1	1
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1	1
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少數出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—

(単位：百万円、%)

項目		前期末	当期末
コア資本に係る調整項目の額	(口)	1	1
自己資本			
自己資本の額	((イ)ー(口))(ハ)	10,815	10,872
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		40,766	41,527
うち、経過措置により、リスク・アセットの額 に算入される額の合計額		40,766	41,527
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー		—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額 の差額に係るものとの額		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
オペレーションル・リスク相当額の合計額をハ パーセントで除して得た額		3,637	3,585
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーションル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	44,404	45,112
自己資本比率			
自己資本比率	(ハ)/(二)	24.35	24.10

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。  
 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手  
 法の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。  
 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

### 3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポート・ジャーラーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b=a×4%	エクスポート・ジャーラーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b=a×4%
現 金	277	—	—	283	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,687	—	—	2,688	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	9,486	—	—	10,543	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	300	30	1	300	30	1
我が国の政府関係機関向け	400	10	0	400	10	0
地方三公社向け	100	0	—	100	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	96,217	19,243	770	93,544	18,709	748
法人等向け	2,758	1,399	56	4,832	2,125	85
中小企業等向け及び個人向け	3,251	1,412	56	3,386	1,495	60
抵当権付住宅ローン	580	189	8	509	168	7
不動産取得等事業向け	639	523	21	579	517	21
三月以上延滞等	224	99	4	181	84	3
取立て未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	12,574	1,231	49	13,410	1,314	53
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出 資 等	365	365	15	367	367	15
(うち出資等のエクスポート・ジャーラー)	365	365	15	367	367	15
(うち重要な出資のエクスポート・ジャーラー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	10,045	16,262	650	10,415	16,705	668
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポート・ジャーラー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポート・ジャーラー)	4,136	10,340	414	4,108	10,271	411
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート・ジャーラー)	110	276	11	141	352	14
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポート・ジャーラー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポート・ジャーラー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポート・ジャーラー)	5,798	5,646	226	6,166	6,083	243

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		令和4年度			令和5年度		
		エクスポートジャーラの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポートジャーラの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
証券化	化	—	—	—	—	—	—
(うちS T C要件適用分)		—	—	—	—	—	—
(うち非S T C適用分)		—	—	—	—	—	—
再証券化		—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーラ		300	3	0	300	3	0
(うちルックスルーワ方式)		300	3	0	300	3	0
(うちマンデート方式)		—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)		—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)		—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)		—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートジャーラに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)		—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポートジャーラ別計		140,201	40,766	1,631	141,838	41,527	1,661
CVAリスク相当額÷8%		—	—	—	—	—	—
中央清算機関連エクスポートジャーラ		—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)		140,201	40,766	1,631	141,838	41,527	1,661
オペレーションナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	
	a	b=a×4%		a		b=a×4%	
	3,637	145		3,585		143	
総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	総所要自己資本額			
	a	b=a×4%	a		b=a×4%		
	44,404	1,776		45,113		1,805	

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーラの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポートジャーラ」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャーラ及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャーラのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポートジャーラ、重要な出資のエクスポートジャーラが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスポートジャーラ)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーラに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーラのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益}(正の値の場合に限る) \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## 4. 信用リスクに関する事項

### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出要領にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク (Moody's)
S & Pグローバルレーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポートージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポートージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポートジャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートジャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和4年度				令和5年度					
		信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポートジャー期末残高	信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポートジャー期末残高
法 人	農業	183	173	—	—	—	172	162	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	263	62	200	—	—	1,057	55	1,002	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	5	4	—	—	—	4	3	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	621	—	602	—	—	621	—	602	—	—
	運輸・通信業	512	—	500	—	—	612	—	600	—	—
	金融・保険業	102,055	—	2,003	—	—	100,058	—	2,703	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	781	261	300	—	—	1,193	172	802	—	—
業種別残高計	日本国政府・地方公共団体	12,198	6,099	6,099	—	—	13,268	7,167	6,100	—	—
	上記以外	160	56	100	—	—	152	48	100	—	—
	個人	17,185	17,185	—	—	224	18,311	18,279	—	—	181
その他		5,940	—	—	—	—	6,091	—	—	—	—
業種別残高計		139,902	23,840	9,805	—	224	141,538	25,886	11,910	—	181
1年以下		95,890	277	—	—	94,017	876	—	—	—	—
1年超3年以下		1,779	1,179	400	—	1,693	992	701	—	—	—
3年超5年以下		3,306	2,404	901	—	3,709	1,706	2,003	—	—	—
5年超7年以下		759	759	—	—	1,562	760	802	—	—	—
7年超10年以下		6,581	3,276	3,305	—	10,871	6,462	4,408	—	—	—
10年超		20,576	15,378	5,198	—	18,567	14,571	3,996	—	—	—
期限の定めのないもの		11,011	567	—	—	11,120	519	—	—	—	—
残存期間別残高計		139,902	23,840	9,805	—	141,538	25,886	11,910	—	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーに該当するもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートジャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポートジャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートジャーをいいます。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和4年度					令和5年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	2	2		2	2	2	1		2	1
個別貸倒引当金	165	149	—	165	149	149	140	—	149	140

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区分	令和4年度					令和5年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	
			目的 使用	その他					目的 使用	その他
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	46	41	—	46	41	—	41	39	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	180	173	—	180	173	—	173	139	—	173
業種別残高計	227	214	—	227	214	—	214	178	—	214
										178

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

信用リスク削減効果勘案後残高		令和4年度			令和5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスク・ウェイト0%	—	14,569	14,569	—	15,485	15,485	
リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト10%	—	12,712	12,712	—	13,540	13,540	
リスク・ウェイト20%	200	96,462	96,662	1,202	93,852	95,054	
リスク・ウェイト35%	—	540	540	—	479	479	
リスク・ウェイト50%	2,304	142	2,446	3,406	107	3,513	
リスク・ウェイト75%	—	1,863	1,863	—	1,957	1,957	
リスク・ウェイト100%	—	6,821	6,821	—	7,233	7,233	
リスク・ウェイト150%	—	42	42	—	27	27	
リスク・ウェイト250%	—	4,246	4,246	—	4,249	4,249	
その他の	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—	—
計	2,504	137,397	139,902	4,608	136,930	141,538	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

## 5. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャーヤーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャーヤーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャーヤーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートジャーヤーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA 3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa 3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャーヤー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：百万円)

区分	令和4年度			令和5年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	300	—	—	300	—
地方公社向け	—	100	—	—	100	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	3	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	196	245	—	175	306	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	1	—	—	0	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	7	—	—	5	1	—
合計	206	646	—	180	708	—

- (注) 1. 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポート）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したいもの（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 証券化エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

## 8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	4,501	4,501	4,475	4,475
合計	4,501	4,501	4,475	4,475

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

### ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

## 9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートナーに関する事項

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポートナー	300	300
マンデート方式を適用するエクスポートナー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポートナー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポートナー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポートナー	—	—

## 10. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日としてIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、ヘッジ等による金利リスクの削減は行っていません。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ΔEVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステップ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta EVA$ 及び $\Delta NII$ に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
 $\Delta EVA$ の算出方法に関する変更はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

◇ $\Delta EVA$ 及び $\Delta NII$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項  
当JAでは、 $\Delta EVA$ 及び $\Delta NII$ 以外の金利リスクの計算を実施していません。

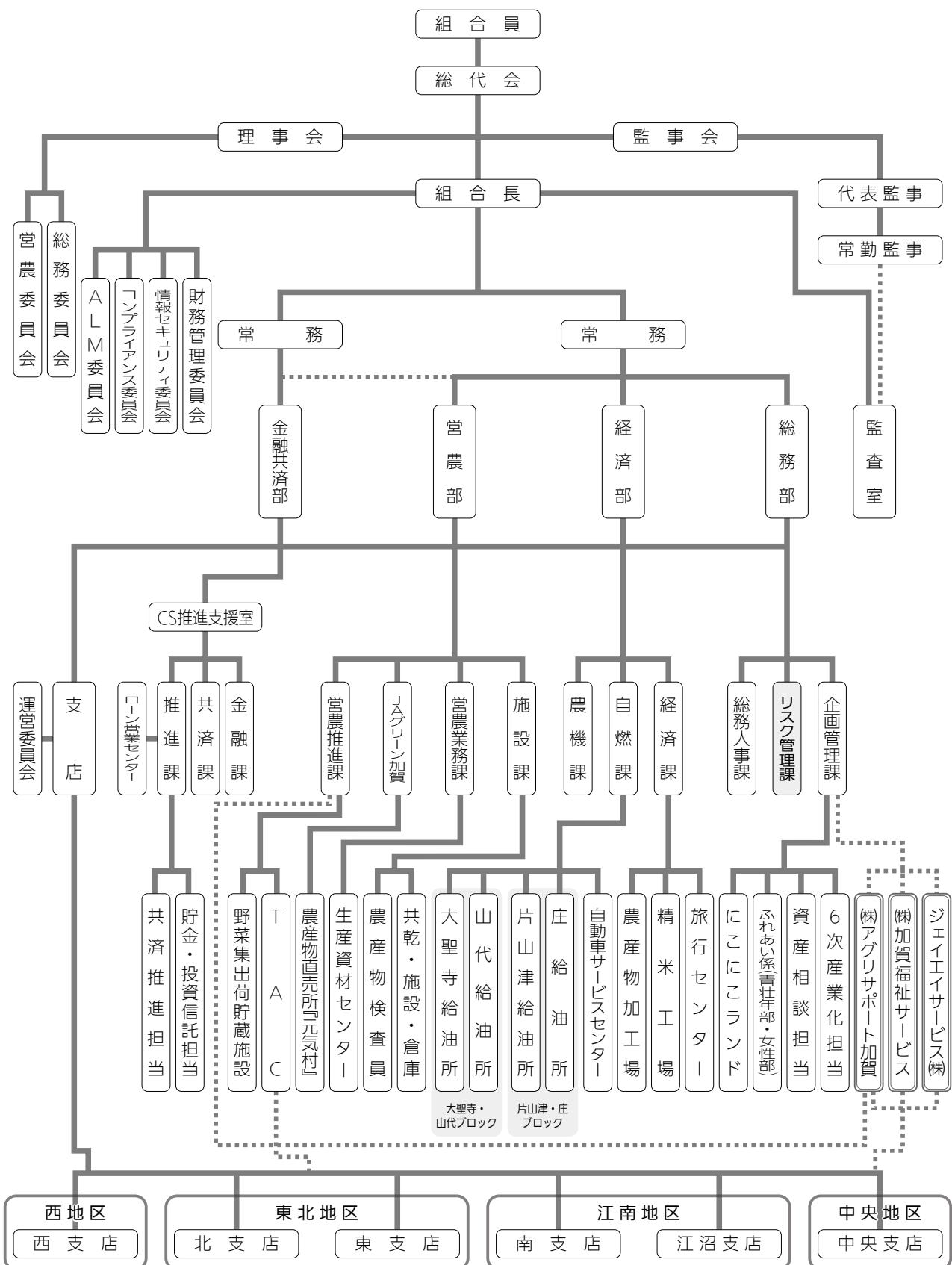
## ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク		$\Delta EVA$		$\Delta NII$	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	1,061	1,205	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	10	20
3	ステイープ化	1,215	1,250		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,215	1,250	10	20
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	10,815		10,872	

## 1. 機構図

令和6年7月1日現在



## 2. 役員（令和6年6月末）

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	中村眞	理事	久田登喜夫
代表理事常務	道田肇	"	西出一郎
常務理事	高辻利光	"	下出幸緒
理事	新保嘉康	"	寺井清春
"	桶谷誠	"	津川与史寿
"	荻原明	代表監事	山岸順一
"	藤野幸三	常勤監事	小坂隆男
"	新家勝次	監事	山崎誠
"	阿慈知昌子	"	久保出喜太郎
"	村井敦子	"	石川克彦
"	奥村哲也		

(注) 監事石川克彦は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

## 3. 組合員数

(単位：人)

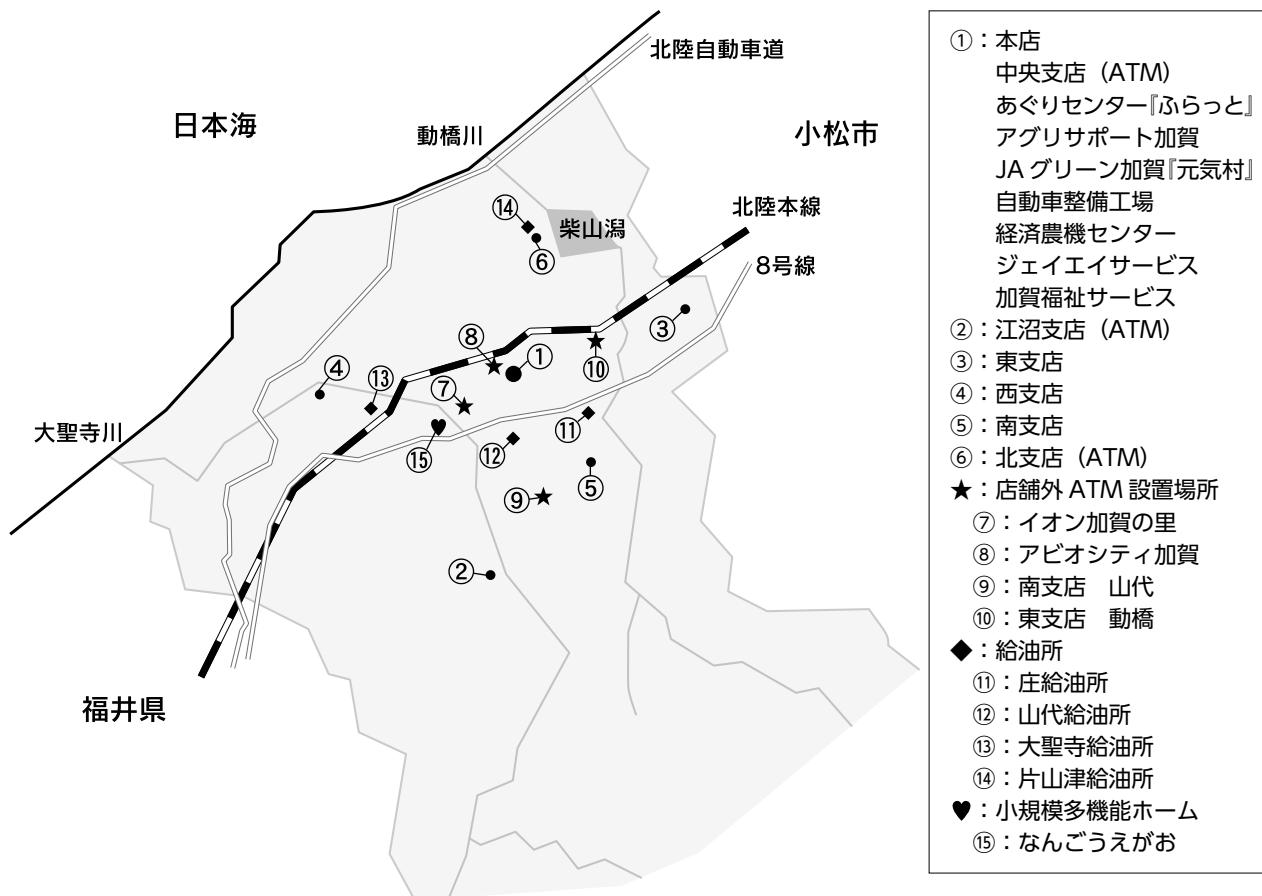
種類	令和4年度	令和5年度	増減
正組合員数	4,151	4,032	▲119
個人	4,112	3,993	▲119
法人	39	39	0
准組合員数	5,583	5,675	92
個人	5,495	5,587	92
法人	88	88	0
合計	9,734	9,707	▲27

## 4. 組合員組織の状況

組織名	構成員数
生産組合	102集落
青壯年部	455名
女性部	752名
稻作部会	707名
大豆部会	56名
梨部会	54名
ぶどう部会	15名
ブロッコリー部会	53名
キウイフルーツ部会	5名
かぼちゃ部会	70名
薬草研究会	16名
花卉部会	10名
受託者部会	54名
産直部会	385名
ねぎ部会	25名

(注) 当JAの組合員組織を記載しています。

## 5. 地区



J A グリーン加賀『元気村』



あぐりセンター『ふらっと』

## 6. 沿革・歩み

J A 加賀は、平成9年4月に加賀江沼一円を地区としてJ A 加賀市、J A 河南、J A 山中町が合併し発足しました。その後、平成10年4月にJ A 東谷と合併し現在のJ A 加賀となりました。

合併前のJ A 加賀市は、昭和46年4月に加賀市内17農協が大同合併し、県内でもトップを切って大型農協として誕生しました。以来今日まで、大型土地基盤整備事業の推進、カントリーエレベーター、集出荷場、農機具修理施設の建設など、農業生産の合理化コスト低減のための施設整備、営農指導体制の充実に努め、組合員の負託に応えつつ発展を遂げてきました。一方、事業面でも貯金、共済、購買、販売など組合員や地域住民の協力のもと順調に実績を伸ばして現在のJ A 加賀の基礎となっています。

## 7. 店舗等のご案内

(単位:台)

店舗・施設の名称	所 在 地 の 住 所	電話番号	ATM設置台数
本 店	〒922-0497 加賀市作見町ホ10番地1	73-1313	
中 央 支 店		73-3931	2
江 沼 支 店	〒922-0101 加賀市山中温泉中田町ニ32-2	78-0280	1
東 支 店	〒922-0304 加賀市分校町ヘ20-1	74-1562	
西 支 店	〒922-0004 加賀市大聖寺上福田町ハ14-1	72-0443	
南 支 店	〒922-0322 加賀市上野町子103-1	76-0880	
北 支 店	〒922-0442 加賀市篠原町609-1	74-0147	1

(注) ATM稼働時間 全日8時00分～21時00分

店舗外のATM設置場所	所 在 地 の 住 所	ATM設置台数	営業日(平日・土・日)
①南支店山代	〒922-0254 加賀市山代温泉通り66	1	平日・土・日・祝日
②東支店動橋	〒922-0331 加賀市動橋町ネ30	1	平日・土・日・祝日
③イオン加賀の里	〒922-0013 加賀市上河崎町47-1	1	平日・土・日・祝日
④アビオシティ加賀	〒922-0423 加賀市作見町ル25-1	1	平日・土・日・祝日

(注) ATM稼働時間

①～②について…終日：8時00分～21時00分

③について…終日：9時00分～21時00分

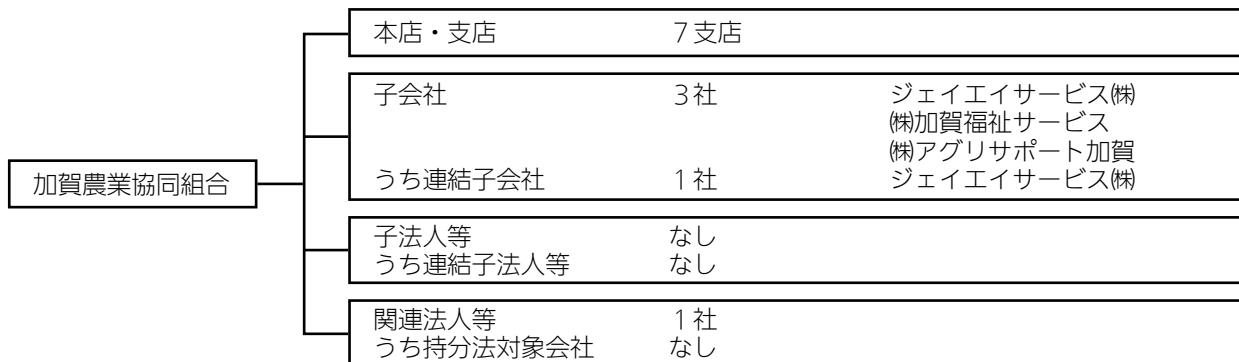
④について…終日：9時30分～20時00分

## 1. グループの概況

### (1) グループの事業系統図

J A加賀のグループは、当JA、子会社3社、関連法人等1社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。



### (2) 子会社等の状況

名 称	業 務 内 容	所在地	設立年月日	資本金 (千円)	他の子会社等 の議決権比率
ジェイエイサービス(株)	葬祭に関する貸与、販売及び葬祭用品の取扱	加賀市作見町ト8番地1	H 7.4.1	25,000	100.0%
㈱加賀福祉サービス	居宅介護支援事業、訪問介護事業、訪問看護事業、輸送事業、福祉事業	加賀市作見町ホ56-1	H 11.8.1	20,800	86.5%
㈱アグリサポート加賀	農作業の受託及び委託、農地の借り受け、農業機械銀行業務	加賀市作見町ホ34-1	H28.2.12	10,000	99.0%
㈱加賀ガスサービスセンター	液化石油ガスの供給及び消費に関する設備の保安業務	加賀市加茂町291番地1	H 9.4.30	63,000	30.3%

### (3) 連結事業概況

#### 1. 事業の概況

令和5年度の当組合の連結決算は、子会社1社を連結し、持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常収益273,801千円、連結当期剰余金173,938千円、連結純資産11,225,923千円、連結総資産141,570,193千円で、連結自己資本比率は24.39%となりました。

#### 2. 連結子会社の事業概況

##### ジェイエイサービス(株)

当社は、葬祭事業を営み、売上高は250,645千円（対前年比107.5%）を計上し、当期利益は23,537千円（対前年比109.7%）となりました。

### (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収益（事業収益）	5,754,519	5,079,265	5,000,623	5,145,035	4,949,244
信 用 事 業 収 益	1,010,623	868,912	847,005	825,841	783,615
共 済 事 業 収 益	685,729	666,531	655,791	649,164	619,769
農 業 関 連 事 業 収 益	1,766,008	1,752,487	1,709,006	1,835,561	1,796,018
そ の 他 事 業 収 益	2,292,158	1,791,333	1,788,818	1,834,466	1,749,841
連 結 経 常 利 益	555,704	338,811	297,653	318,356	273,801
連 結 当 期 剰 余 金	351,489	242,275	250,400	257,179	173,938
連 結 純 資 産 額	11,362,232	11,443,321	11,444,261	11,326,673	11,225,923
連 結 総 資 産 額	127,821,511	135,366,458	138,770,018	140,149,118	141,570,193
連 結 自 己 資 本 比 率	25.45	23.99	24.11	24.71	24.39

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

## (5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

資産の部		負債の部			
科目	令和4年度	令和5年度	科目	令和4年度	令和5年度
1. 信用事業資産	130,123,070	131,541,266	1. 信用事業負債	126,927,280	128,291,375
(1) 現金	277,114	283,583	(1) 賀金	125,615,448	126,914,074
(2) 預金	95,814,876	93,142,607	(2) 譲渡性賀金	1,000,000	1,000,000
(3) 買入金銭債権	—	—	(3) 借入金	866	0
(4) 商品有価証券	—	—	(4) その他の信用事業負債	310,965	377,301
(5) 金銭の信託	—	—	(5) 債務保証	—	—
(6) 有価証券	10,361,061	12,360,964	2. 共済事業負債	542,563	625,987
(7) 貸出金	23,740,166	25,782,765	(1) 共済借入金	—	—
(8) その他の信用事業資産	80,413	112,586	(2) 共済資金	256,139	328,966
(9) 債務保証見返	—	—	(3) その他の共済事業負債	286,424	297,021
(10) 貸倒引当金	▲150,561	▲141,241	3. 経済事業負債	822,367	849,985
2. 共済事業資産	30,276	24,525	(1) 支払手形及び経済事業未払金	420,121	343,023
(1) 共済貸付金	—	—	(2) その他の経済事業負債	402,245	506,962
(2) その他の共済事業資産	30,276	24,525	4. 設備借入金	—	—
(3) 貸倒引当金	—	—	5. 雜負債	251,565	296,730
3. 経済事業資産	1,192,456	1,210,159	(1) 未払法人税等	35,855	21,090
(1) 受取手形	—	—	(2) リース債務	—	—
(2) 経済事業未収金	979,432	985,630	(3) 資産除去債務	2,640	2,640
(3) 棚卸資産	246,518	241,685	(4) その他の負債	213,069	273,000
(4) その他の経済事業資産	31,529	45,223	6. 諸引当金	278,668	280,189
(5) 貸倒引当金	▲65,023	▲62,380	(1) 賞与引当金	91,430	92,850
4. 雜資産	379,406	335,663	(2) 退職給付に係る負債	135,378	129,404
5. 固定資産	3,925,408	3,895,018	(3) 役員退職慰労引当金	35,093	41,369
(1) 有形固定資産	3,923,576	3,893,224	(4) ポイント引当金	16,766	16,564
建物	4,791,211	4,755,297	7. 繰延税金負債	—	—
機械装置	1,726,590	1,723,295	負債の部合計	128,822,445	130,344,269
土地	1,619,097	1,596,030	純資産の部		
リース資産	40,209	40,209	1. 組合員資本	11,125,657	11,170,417
建設仮勘定	1,760	169,307	(1) 出資金（資本金）	1,942,440	1,911,290
その他の有形固定資産	1,172,473	1,147,590	(2) 資本剰余金	—	—
減価償却累計額	▲5,427,765	▲5,538,506	(3) 利益剰余金	9,193,407	9,267,547
(2) 無形固定資産	1,832	1,794	(4) 処分未済持分	▲10,140	▲8,370
のれん	—	—	(5) 子会社の所有する親組合出資金	▲50	▲50
リース資産	—	—	2. 評価・換算差額等	201,015	55,505
その他の無形固定資産	1,832	1,794	(1) その他有価証券評価差額金	201,015	55,505
6. 外部出資	4,475,980	4,477,660	(2) 退職給付に係る調整累計額	—	—
(1) 外部出資	4,475,980	4,477,660	3. 非支配株主持分	—	—
(2) 外部出資等損失引当金	—	—			
7. 退職給付に係る資産	—	—			
8. 繰延税金資産	22,518	85,898			
9. 繰延資産	—	—	純資産の部合計	11,326,673	11,225,923
資産の部合計	140,149,118	141,570,193	負債・純資産の部合計	140,149,118	141,570,193

## (6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
1. 事業総利益	2,073,361	2,020,287
(1) 信用事業収益	825,841	783,615
資金運用収益	754,341	718,057
(うち預金利息)	(390,110)	(366,291)
(うち有価証券利息)	(104,737)	(123,799)
(うち貸出金利息)	(159,654)	(170,693)
(うちその他受入利息)	(99,839)	(57,272)
役務取引等収益	32,176	41,467
その他事業直接収益	—	—
その他経常収益	39,323	24,090
(2) 信用事業費用	95,517	104,012
資金調達費用	16,461	12,364
(うち貯金利息)	(13,535)	(9,009)
(うち給付補填備金繰入)	(806)	(574)
(うち借入金利息)	(28)	(11)
(うちその他支払利息)	(2,090)	(2,768)
役務取引等費用	7,608	7,987
その他事業直接費用	—	—
その他経常費用	71,448	83,661
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入額)	(▲ 18,072)	(▲ 9,320)
(うち貸出金償却)	—	—
信用事業総利益	730,323	679,602
(3) 共済事業収益	649,164	619,769
共済付加収入	570,914	556,178
共済貸付金利息	—	—
その他の収益	78,250	63,590
(4) 共済事業費用	30,526	33,500
共済借入金利息	—	—
共済推進費及び共済保全費	11,908	12,331
その他の費用	18,617	20,168
共済事業総利益	618,638	586,268
(5) 購買事業収益	3,250,632	3,121,775
購買品供給高	3,116,937	2,977,464
購買手数料	15,487	13,710
修理サービス料	84,355	82,082
その他の収益	33,852	48,518
(6) 購買事業費用	2,729,585	2,575,095
購買品供給原価	2,607,064	2,461,977
購買供給費	—	—
修理サービス費	—	—
その他の費用	122,520	113,117
購買事業総利益	521,047	546,679
(7) 販売事業収益	187,286	184,133
販売品販売高	—	—
販売手数料	170,338	160,024
その他の収益	16,947	24,109
(8) 販売事業費用	25,699	26,696
販売品販売原価	—	—
販売費	—	—
その他の費用	25,699	26,696
販売事業総利益	161,587	157,436
(9) その他事業収益	232,109	239,951
(10) その他事業費用	190,345	189,651
その他事業総利益	41,763	50,299
2. 事業管理費	1,822,900	1,811,545
(1) 人件費	1,269,429	1,267,509
(2) その他事業管理費	553,470	544,036
事業利益	250,461	208,741
3. 事業外収益	139,608	118,649
(1) 受取雑利息	28	27
(2) 受取出資配当金	72,839	72,839
(3) 持分法による投資益	—	—
(4) その他の事業外収益	66,739	45,781
4. 事業外費用	71,712	53,589
(1) 支払雑利息	—	—
(2) 持分法による投資損	—	—
(3) その他の事業外費用	71,712	53,589
経常利益	318,536	273,801
5. 特別利益	—	9,250
(1) 固定資産処分益	—	—
(2) 負ののれん発生益	—	9,250
(3) その他の特別利益	—	—
6. 特別損失	3,711	72,206
(1) 固定資産処分損	1,423	10,676
(2) 減損損失	2,287	52,279
(3) その他の特別損失	—	9,250
税金等調整前当期利益	314,645	210,845
法人税、住民税及び事業税	61,276	44,650
法人税等調整額	▲ 4,260	▲ 7,743
法人税等合計	57,466	36,906
当期利益	257,179	173,938
非支配株主に帰属する当期利益	—	—
当期剰余金	257,179	173,938

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

[間接法により表示する場合]

(単位：千円)

科 目	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益（又は税金等調整前当期損失）	314,645	210,845
減価償却費	183,170	181,400
減損損失	2,287	52,279
のれん償却額	—	—
貸倒引当金の増減額（▲は減少）	▲ 13,064	▲ 11,964
賞与引当金の増減額（▲は減少）	▲ 4,359	1,420
退職給付に係る負債の増減額（▲は減少）	▲ 2,308	▲ 5,973
その他引当金等の増減額（▲は減少）	6,619	6,074
信用事業資金運用収益	▲ 753,629	▲ 717,008
信用事業資金調達費用	16,461	12,364
共済貸付金利息	—	—
共済借入金利息	—	—
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 72,868	▲ 72,867
支払雑利息	—	—
為替差損益	—	—
有価証券関係損益（▲は益）	▲ 711	▲ 1,049
固定資産売却損益（▲は益）	1,423	1,676
外部出資関係損益（▲は益）	—	—
賃貸資産に係る減価償却費	14,708	—
固定資産圧縮損	—	—
固定資産処分費用	—	9,000
資産除去債務関連損益	—	—
一般補助金収益	—	▲ 9,250
特定資産特別勘定関係損益	—	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増（▲）減	▲ 2,079,505	▲ 2,042,599
預金の純増（▲）減	4,000,000	2,900,000
貯金の純増減（▲）	1,414,743	1,298,625
信用事業借入金の純増減（▲）	▲ 866	▲ 866
その他の信用事業資産の純増（▲）減	▲ 1,441	▲ 20,661
その他の信用事業負債の純増減（▲）	54,627	69,381
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増（▲）減	—	—
共済借入金の純増減（▲）	—	—
共済資金の純増減（▲）	▲ 39,925	72,827
その他の共済事業資産の純増（▲）減	▲ 850	5,842
その他の共済事業負債の純増減（▲）	15,239	10,596
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増（▲）減	▲ 214,756	▲ 6,197
経済受託債権の純増（▲）減	—	—
棚卸資産の純増（▲）減	15,109	4,832
支払手形及び経済事業未払金の純増減（▲）	28,361	▲ 77,097
経済受託債務の純増減（▲）	▲ 280,474	496,064
その他の経済事業資産の純増（▲）減	12,496	▲ 13,693
その他の経済事業負債の純増減（▲）	392,764	▲ 391,348

(単位：千円)

科 目	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増（▲）減	▲ 13,408	43,571
その他の負債の純増減（▲）	33,737	59,930
未払または未収消費税の純増減（▲）	▲ 40,968	—
信用事業資金運用による収入	749,761	705,497
信用事業資金調達による支出	▲ 29,296	▲ 15,410
共済貸付金利息による収入	▲ 48	▲ 91
共済借入金利息による支出	—	—
事業分量配当金の支払額	▲ 92,864	▲ 75,781
小 計	3,614,809	2,680,370
雑利息及び出資配当金の受取額	72,868	72,867
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	▲ 49,981	▲ 59,415
事業活動によるキャッシュ・フロー	3,637,696	2,693,822
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 3,586,827	▲ 2,200,000
有価証券の売却等による収入	—	—
固定資産の取得による支出	▲ 47,230	▲ 204,928
固定資産の売却による収入	—	—
補助金の受入による収入	—	9,250
外部出資による支出	▲ 1,680	▲ 1,680
外部出資の売却等による収入	—	—
固定資産の処分に伴う支出	—	▲ 9,000
資産除去債務の履行による支出	—	—
連結範囲の変更を伴う子会社及び子会社法人等の株式の取得による支出	—	—
連結範囲の変更を伴う子会社及び子会社法人等の株式の売却による収入	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 3,635,737	▲ 2,406,358
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
設備借入金の返済による支出	—	—
出資の増額による収入	54,180	64,515
出資の払戻しによる支出	▲ 72,585	▲ 95,665
持分の取得による支出	▲ 10,545	▲ 10,005
持分の譲渡による収入	7,620	11,775
リース債務の返済による支出	—	—
出資配当金の支払額	▲ 24,252	▲ 24,017
非支配株主への配当金支払額	—	—
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子会社法人等の株式の取得による支出	—	—
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子会社法人等の株式の売却による収入	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 45,582	▲ 53,397
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	▲ 43,623	234,066
6. 現金及び現金同等物の期首残高	717,614	673,991
7. 現金及び現金同等物の期末残高	673,991	908,191

## (8) 連結注記表（令和5年度）

### 1. 連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 1社 ジェイエイサービス株式会社
- ② 非連結子会社の数 2社 株式会社加賀福祉サービス、  
株式会社アグリサポート加賀
- ③ 非連結関連法人の数 1社 株式会社加賀ガスサービスセンター  
連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額および利益剰余金のうち持分に見合う額等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を与えていため、連結対象から除外しています。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用する非連結子会社および関連法人はありません。

#### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

#### (4) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

貸借対照表上の現金並びに当座預金、普通預金、通知預金の合計額としています。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券……………償却原価法（個別法による定額法）
  - ・その他有価証券
    - イ. 時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - ロ. 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・購買品（生産資材・燃料等）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ・購買品（農機・自動車）……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ・購買品（小売店舗品、部品等）……………売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ・その他の棚卸資産……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6年～50年、機械装置 3年～15年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

自組合利用のソフトウェア 5年

##### ③ リース資産

###### ・所有権移転外ファイナンス・

リース取引に係るリース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定の基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、企画管理部署（貸出2次審査部署等）が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けております。

##### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

##### ③ 退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

##### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

##### ⑤ ポイント引当金

J A ポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等と契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

##### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

##### ④ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を

認識しております。

##### ⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・冠婚葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点に充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

##### (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて（四捨五入して）表示しております、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

##### (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について  
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,696,986千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	619,610千円
② 機械装置	960,872千円
③ 土地	28,433千円
④ その他の有形固定資産	88,069千円

#### (2) 担保に供している資産

定期預金900,000千円を為替決済保証金の担保に供しております。また、定期預金3,000千円を県公金収納事務取扱に係る担保に供しています。

#### (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 120,280千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 なし

#### (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)

(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計金額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は472千円、危険債権額は304,866千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権の合計額は305,338千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 4. 連結損益計算書に関する注記

#### (1) 減損会計に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合は、支店については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済施設については施設単位でグルーピングしています。また、本店、農業関係施設等の共同利用施設については、JA全体の共用資産としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類
大聖寺給油所	事業用店舗	土地・建物
山中出張所	賃貸	土地・建物

#### ② 減損損失の認識に至った経緯

大聖寺給油所は、営業収支が赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能限度額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。山中出張所は、用途の変更を行い、時価相当額が帳簿価額まで達していないため帳簿価額を回収可能限度額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

#### ③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

大聖寺給油所 12,582千円

（建物： 9,671千円、土地： 1,944千円）

山中出張所 39,697千円

（建物： 13,210千円、土地： 23,169千円）

#### ④ 回収可能価額の算定方法

上記資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産評価に基づき算定しております。

### 5. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

##### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体及びクレジットリンク債については参照先を含む信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

##### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュフローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

また、債券については発行体及び参照先の信用情報や時価の状況を定期的に把握し、ALM委員会に報告しています。

###### ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状

況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融課は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課が行った取引については企画管理課が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他の有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が107,562千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合は、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

##### ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (A)	時価 (B)	差額 (B)-(A)
預 金	93,142,607	93,107,912	▲ 34,695
有 価 証 券	12,360,964	12,323,830	▲ 37,134
満期保有目的の債券	4,599,974	4,562,840	▲ 37,134
そ の 他 有 価 証 券	7,760,990	7,760,990	—
貸 出 金	25,782,765		
貸倒引当金(＊1)	▲ 141,241		
貸倒引当金控除後	25,641,524	25,598,711	▲ 42,813
資 产 計	131,145,095	131,030,453	▲ 114,642
貯 金	127,176,497	126,983,975	▲ 192,522
負 債 計	127,176,497	126,983,975	▲ 192,522

(＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

##### ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

##### イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ロ. 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における

無調整の相場価格を利用しています。

地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からのリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から掲示された価格によっています。

#### ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

##### イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額
外 部 出 資		4,502,660
外 部 出 資 等 損 失 引 当 金		—
外 部 出 資 等 損 失 引 当 金 控 除 後		4,502,660

##### ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	93,142,607	—	—	—	—	—
有 価 証 券	—	400,000	385,730	885,810	1,200,000	9,385,420
満期保有目的の債券	—	400,000	200,000	800,000	1,200,000	2,000,000
そ の 他 有 価 証 券	—	—	185,730	85,810	—	7,385,420
貸 出 金	2,630,680	1,515,296	1,886,727	1,958,905	1,265,293	16,344,576
合 計	95,773,288	1,915,296	2,272,457	2,844,715	2,465,293	25,729,996

(＊1) 貸出金のうち、当座貸越407,206千円については「1年以内」に含めています。

(＊2) 貸出金のうち3月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等181,284千円は償還の予定が見込まれていないため、含めていません。

##### ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (＊1)	107,987,665	10,111,184	7,103,797	415,131	590,145	968,573
合 計	107,987,665	10,111,184	7,103,797	415,131	590,145	968,573

(＊1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 6. 有価証券に関する注記

### (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### ① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額 (A)	時価 (B)	差額 (B)-(A)
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債	—	—	—
	地 方 債	299,974	302,040	2,066
	政 府 保 証 債	—	—	—
	社 債	1,200,000	1,208,130	8,130
小計		1,499,974	1,510,170	10,195
時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの	国 債	—	—	—
	地 方 債	100,000	98,660	▲ 1,340
	政 府 保 証 債	—	—	—
	社 債	3,000,000	2,954,010	▲ 45,990
小計		3,100,000	3,052,670	▲ 47,330
合 計		4,599,974	4,562,840	▲ 37,134

#### ② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額 (A)	取得原価又 は償却原価 (B)	差額 (A)-(B)
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	国 債	1,082,540	997,937	84,602
	地 方 債	3,218,220	2,999,697	218,522
	政 府 保 証 債	320,870	298,995	21,874
	社 債	634,130	600,000	34,130
受 益 証 券		—	—	—
小 計		5,255,760	4,896,630	359,130
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えないも の	国 債	1,529,090	1,687,630	▲ 158,540
	地 方 債	—	—	—
	政 府 保 証 債	—	—	—
	社 債	719,180	800,000	▲ 80,820
受 益 証 券		256,960	300,000	▲ 43,040
小 計		2,505,230	2,787,630	▲ 282,400
合 計		7,760,990	7,684,260	76,729

#### (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 7. 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全共連との契約による確定給付型年金制度（または全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度）を採用しています。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付に係る負債	135,378
退 職 給 付 費 用	14,803
退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 20,777
確定給付型年金制度への拠出金	—
期末における退職給付に係る負債	129,404

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

退 職 給 付 債 務	1,034,108
特 定 退 職 金 共 済 制 度	▲ 904,703
確 定 給 付 型 年 金 制 度	—
未 積 立 退 職 給 付 債 務	129,404
退 職 給 付 に 係 る 負 債	129,404

### (4) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

勤 务 費 用	14,803
臨時に支払った割増退職金	—
退 職 給 付 費 用	14,803

特定退職金共済制度への拠出金50,367千円は「福利厚生費」で処理しています。

### (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るために農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,551千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は117,042千円となっています。

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

	当 期
繰 延 税 金 資 産	
貸 倒 引 当 金	56,339
退 職 給 付 に 係 る 負 債	37,025
賞 与 引 当 金	25,979
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	11,442
減 損 損 失	151,422
そ の 他	34,315
繰 延 税 金 資 産 小 計	316,522
評 価 性 引 当 額	▲ 203,729
繰 延 税 金 資 産 合 計 (A)	112,793
繰 延 税 金 負 債	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	▲ 21,223
全 農 統 合 に 係 る 合 併 交 付 金	▲ 5,673
資 産 除 去 費 用 資 産 計 上 額	▲ 0
繰 延 税 金 負 債 合 計 (B)	▲ 26,896
繰 延 税 金 資 産 (負 債) の 純 額 (A)+(B)	85,897

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当 期
法 定 実 効 税 率	27.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 9.0
評 価 性 引 当 額 の 増 減	1.9
収 用 等 の 特 別 控 除	
住 民 税 均 等 割	1.1
税 額 控 除	▲ 1.3
事 業 分 量 配 当 額 の 損 金 算 入 額	▲ 9.5
税率変更に伴う繰延税金資産の修正	
そ の 他	▲ 0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.1

### (3) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,330,655千円です。

## 連結注記表（令和4年度）

### 1. 連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 1社 ジェイエイサービス株式会社
- ② 非連結子会社の数 2社 株式会社加賀福祉サービス、  
株式会社アグリサポート加賀
- ③ 非連結関連法人の数 1社 株式会社加賀ガスサービスセンター  
連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額および利益剰余金のうち持分に見合う額等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を与えていため、連結対象から除外しています。
- (2) 持分法の適用に関する事項  
持分法を適用する非連結子会社および関連法人はありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項  
連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項  
該当事項はありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲  
貸借対照表上の現金並びに当座預金、普通預金、通知預金の合計額としています。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券………償却原価法（個別法による定額法）
  - ・その他有価証券
    - イ. 時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - ロ. 市場価格のない株式等………移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・購買品（生産資材・燃料等）………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ・購買品（農機・自動車）………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ・購買品（小売店舗品、部品等）………売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ・その他の棚卸資産………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6年～50年、機械装置 3年～15年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

自組合利用のソフトウェア 5年

##### ③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・

リース取引に係るリース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定の基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、企画管理部署（貸出2次審査部署等）が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けております。

##### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

##### ③ 退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

##### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

##### ⑤ ポイント引当金

J A ポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等と契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

##### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

##### ④ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を

認識しております。

##### ⑤ 利用事業

カントリーイレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点での収益を認識しております。

##### (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

##### (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

##### (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について  
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

#### 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定期会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定期会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することいたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,718,793千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	619,610千円
② 機械装置	951,622千円
③ 土地	28,433千円
④ その他の有形固定資産	119,126千円

#### (2) 担保に供している資産

定期預金900,000千円を為替決済保証金の担保に供しております。また、定期預金3,000千円を県公金収納事務取扱に係る担保に供しています。

#### (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 131,730千円  
理事および監事に対する金銭債務の総額 なし

#### (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)

(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計金額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は667千円、危険債権額は253,156千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権の合計額は253,824千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 5. 連結損益計算書に関する注記

#### (1) 減損会計に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合は、支店については管理会計の単位としている支店を基本上にグルーピングし、経済施設については施設単位でグルーピングしています。また、本店、農業関係施設等の共同利用施設については、JA全体の共用資産としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類
旧A コープ山中店	賃貸	建物
旧動橋支店	賃貸	建物

② 減損損失の認識に至った経緯

旧A コープ山中店・旧動橋支店は、時価相当額が帳簿価額まで達していないため帳簿価額を回収可能限度額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

旧A コープ山中店 655千円（建物： 655千円）

旧動橋支店 1,632千円（建物： 1,230千円）

④ 回収可能価額の算定方法

上記資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産評価に基づき算定しております。

### 6. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体及びクレジットリンク債については参照先を含む信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### 1. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

また、債券については発行体及び参照先の信用情報や時価の状況を定期的に把握し、ALM委員会に報告しています。

#### □ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融課は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課が行った取引については企画管理課が適切な執行を行っているかど

うかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が11,134千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合は、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを持む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B)-(A)
預 金	95,814,876	95,812,634	▲ 2,242
有 価 証 券	10,361,061	10,322,540	▲ 38,521
満期保有目的の債券	2,399,971	2,361,450	▲ 38,521
そ の 他 有 価 証 券	7,961,090	7,961,090	—
貸 出 金	23,740,166		
貸倒引当金(*1)	▲ 150,561		
貸倒引当金控除後	23,589,604	23,794,763	205,158
資 产 計	129,765,542	129,929,937	164,394
貯 金	125,874,824	125,783,429	▲ 91,395
負 債 計	125,874,824	125,783,429	▲ 91,395

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からのリスクの対価を求めるほどの重要な制限がない場合には基準価格によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から掲示され

た価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外 部 出 資	4,475,980
外 部 出 資 等 損 失 引 当 金	—
外 部 出 資 等 損 失 引 当 金 控 除 後	4,475,980

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	95,814,876	—	—	—	—	—
有 価 証 券	—	—	400,000	196,440	891,280	8,873,341
満期保有目的の債券	—	—	400,000	—	800,000	1,199,971
そ の 他 有 価 証 券 の う ち 満 期 が あ る も の	—	—	—	196,440	91,280	7,673,370
貸 出 金 (*1,2)	2,462,963	1,655,486	1,389,913	1,731,554	1,746,715	14,565,626
合 計	98,277,840	1,655,486	1,789,913	1,927,994	2,637,995	23,438,967

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越455,616千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち3月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等223,376千円は償還の予定が見込まれていないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (*1)	103,411,135	9,026,996	11,266,491	623,439	379,385	1,167,375
合 計	103,411,135	9,026,996	11,266,491	623,439	379,385	1,167,375

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 7. 有価証券に関する注記

### (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### ① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額 (A)	時価 (B)	差額 (B)-(A)
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債	—	—	—
	地 方 債	299,971	303,870	3,898
	政 府 保 証 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	小 計	299,971	303,870	3,898
時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの	国 債	—	—	—
	地 方 債	100,000	99,260	▲ 740
	政 府 保 証 債	—	—	—
	社 債	2,000,000	1,958,320	▲ 41,680
	小 計	2,100,000	2,057,580	▲ 42,420
合 計		2,399,971	2,361,450	▲ 38,521

#### ② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額 (A)	取得原価又 は償却原価 (B)	差額 (A)-(B)
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	国 債	1,113,120	997,719	115,401
	地 方 債	3,265,740	2,999,664	266,075
	政 府 保 証 債	327,180	298,884	28,295
	社 債	648,300	600,000	48,300
	受 益 証 券	—	—	—
小 計		5,354,340	4,896,269	458,070
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えないも の	国 債	1,621,200	1,686,945	▲ 65,745
	地 方 債	—	—	—
	政 府 保 証 債	—	—	—
	社 債	712,370	800,000	▲ 87,630
	受 益 証 券	273,180	300,000	▲ 26,820
小 計		2,606,750	2,786,945	▲ 180,195
合 計		7,961,090	7,683,214	277,875

(\*) 上記評価差額から繰延税金負債76,860千円を差し引いた額  
201,015千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

### (2) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 8. 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全共連との契約による確定給付型年金制度（または全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度）を採用しています。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付に係る負債	137,686
退 職 給 付 費 用	13,844
退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 16,153
期末における退職給付に係る負債	135,378

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

退 職 給 付 傾 務	1,100,891
特 定 退 職 金 共 済 制 度	▲ 965,512
未 構 立 退 職 給 付 傾 務	135,378
退 職 給 付 に 係 る 負 債	135,378

### (4) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

勤 务 費 用	13,844
臨時に支払った割増退職金	—
退 職 給 付 費 用	13,844

特定退職金共済制度への拠出金52,279千円は「福利厚生費」で処理しています。

### (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るために農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,659千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は131,536千円となっています。

## 9. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

繰 延 税 金 資 産	当 期
貸 倒 引 当 金	59,606
退 職 給 付 に 係 る 負 債	38,594
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	9,706
そ の 他 の 他	197,028
繰 延 税 金 資 産 小 計	304,935
評 価 性 引 当 額	▲ 199,884
繰 延 税 金 資 産 合 計 (A)	105,051
繰 延 税 金 負 債	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	▲ 76,860
全 農 統 合 に 係 る 合 併 交 付 金	▲ 5,673
資 産 除 去 費 用 資 産 計 上 額	—
繰 延 税 金 負 債 合 計 (B)	▲ 82,533
繰 延 税 金 資 産 の 純 額 (A) + (B)	22,518

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

法 定 実 効 税 率	当 期
(調整)	27.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 5.2
評 価 性 引 当 額 の 増 減	▲ 1.0
收 用 等 の 特 別 控 除	—
住 民 税 均 等 割	0.2
税 額 控 除	▲ 0.0
事 業 分 量 配 当 額 の 損 金 算 入 額	▲ 7.0
税率変更に伴う繰延税金資産の修正	—
そ の 他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.4

## 10. 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 11. その他の注記

### (1) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,351,205千円です。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和5年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	—	—
2. 資本剰余金増加高	—	—
3. 資本剰余金減少高	—	—
4. 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	9,053,345	9,193,407
2. 利益剰余金増加高	257,179	173,938
(1) 当期剰余金	257,179	173,938
3. 利益剰余金減少高	117,116	99,799
(1) 支払配当金	117,116	99,799
(2) 役員賞与金	—	—
4. 連結剰余金期末残高	9,193,407	9,267,547

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 (A)	236	226	▲ 10
危険債権額 (B)	17	78	61
要管理債権額 (C) = (D) + (E)	—	—	—
三月以上延滞債権額 (D)	—	—	—
貸出条件緩和債権額 (E)	—	—	—
小計 (F) = (A) + (B) + (C)	254	305	51
正常債権額 (G)	23,499	25,498	1,999
合計 (H) = (F) + (G)	23,753	25,803	2,050

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

		令和4年度	令和5年度
信用事業	事業収益	825,841	783,615
	経常利益	186,454	150,692
	資産の額	130,123,070	131,541,266
共済事業	事業収益	649,164	619,769
	経常利益	226,163	216,181
	資産の額	30,276	24,525
農業関連事業	事業収益	1,835,561	1,796,018
	経常利益	▲ 79,528	▲ 545
	資産の額	—	—
その他事業	事業収益	1,834,466	1,749,841
	経常利益	▲ 14,732	▲ 92,526
	資産の額	1,192,456	1,210,159
計	事業収益	5,145,034	4,949,244
	経常利益	318,356	273,801
	資産の額	131,345,803	132,775,950

## 2. 連結自己資本の充実の状況

### ◇連結自己資本比率の状況

令和6年3月末における連結自己資本比率は、24.39%となりました。

連結自己資本は、組合員からの普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	加賀農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,911百万円（前年度1,942百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心としたリスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	目	前期末	当期末
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額		11,026	11,076
うち、出資金及び資本剰余金の額		1,942	1,911
うち、再評価積立金の額		—	—
うち、利益剰余金の額		9,193	9,267
うち、外部流出予定額(▲)		▲100	▲93
うち、上記以外に該当するものの額		▲10	▲8
コア資本に算入される評価・換算差額等		—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		2	1
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		2	1
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	11,027	11,078
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの除去。)の額の合計額		1	1
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		1	1
繰延税金資産(一時差異に係るもの除去。)の額		—	—
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額		—	—
退職給付に係る資産の額		—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—

(単位：百万円、%)

項	目	前期末	当期末
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービス・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口)	1	1
自己資本			
自己資本の額	(ハ)=(イ)-(口)	11,026	11,077
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		40,711	41,536
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		40,711	41,536
うち、他の金融機関等向けエクスポート		—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		3,092	3,874
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーション・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	44,613	45,410
連結自己資本比率			
連結自己資本比率	(ハ)/(二)	24.71%	24.39%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。  
 2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の運用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。  
 3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポート ジャーラーの期 末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポート ジャーラーの期 末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現 金	277	—	—	283	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,687	—	—	2,688	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	9,486	—	—	10,543	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	300	30	1	300	30	1
我が国の政府関係機関向け	400	10	0	400	10	0
地方三公社向け	100	1	—	100	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	96,217	19,243	770	93,544	18,708	748
法 人 等 向 け	2,758	1,399	56	4,793	2,124	85
中小企業等向け及び個人向け	3,251	1,412	56	3,342	1,495	60
抵 当 権 付 住 宅 ロ ン	580	189	7	509	167	7
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	639	523	21	579	517	21
三 月 以 上 延 滞 等	224	99	4	86	83	3
取 立 未 済 手 形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	12,574	1,231	49	13,410	1,314	53
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共 済 約 款 貸 付	—	—	—	—	—	—
出 資 等	340	340	14	341	341	13
(うち出資等のエクスポートジャーラー)	340	340	14	341	341	13
(うち重要な出資のエクスポートジャーラー)	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	10,063	16,288	652	10,436	16,740	530
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートジャーラー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポートジャーラー)	4,136	10,340	414	4,108	10,271	271
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートジャーラー)	118	292	12	148	372	15
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポートジャーラー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポートジャーラー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポートジャーラー)	5,809	5,656	226	6,180	6,097	244
證 券 化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
再 証 券 化	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポート ジャヤーの期 末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポート ジャヤーの期 末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤー	300	3	0	300	3	0
(うちルックスルーフ方式)	300	3	0	300	3	0
(うちマンデート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートジャヤーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(▲)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポートジャヤー別計	140,195	40,767	1,631	141,659	41,537	1,661
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関連エクスポートジャヤー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	140,195	40,767	1,631	141,659	41,537	1,661
オペレーションナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションナル・リスク 相当額を8%で除して得 た額		所要自己 資本額	オペレーションナル・リスク 相当額を8%で除して得 た額		所要自己 資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	39,016	1,561	38,741	1,550		
総所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 計		総所要自己 資本額	リスク・アセット等 (分母) 計		総所要自己 資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	44,613	1,785	39,016	1,816		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャヤーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポートジャヤー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャヤー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャヤーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポートジャヤー、重要な出資のエクスポートジャヤーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポートジャヤー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャヤーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャヤーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
 <オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>  

$$\frac{(\text{粗利益} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、親会社以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。親会社における信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は単体の開示内容(P.45)をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

③ 信用リスクに関するエクスポートジャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートジャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和4年度					令和5年度				
		信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	三月以上延滞エクスポートジャーの期末残高			信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	三月以上延滞エクスポートジャーの期末残高			信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	三月以上延滞エクスポートジャーの期末残高
			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ		うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ		
法人	農業	183	173	—	—	—	172	162	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	263	62	200	—	—	1,057	55	1,002	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	5	4	—	—	—	4	3	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	621	—	602	—	—	621	—	602	—	—
	運輸・通信業	512	—	500	—	—	612	—	600	—	—
	金融・保険業	102,055	—	2,003	—	—	100,058	—	2,703	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	781	261	300	—	—	1,193	172	802	—	—
個人	日本国政府・地方公共団体	12,198	6,099	6,099	—	—	13,268	7,167	6,100	—	—
	上記以外	160	56	100	—	—	152	48	100	—	—
	個人	17,185	17,185	—	—	224	18,311	18,278	—	—	—
	その他	5,933	—	—	—	—	6,088	—	—	—	—
業種別残高計		139,895	23,840	9,805	—	224	141,536	25,886	11,910	—	—
1年以下		95,889	277	—	—	—	94,015	876	—	—	—
1年超3年以下		1,779	1,179	400	—	—	1,693	992	701	—	—
3年超5年以下		33,056	2,404	901	—	—	3,709	1,706	2,003	—	—
5年超7年以下		759	759	—	—	—	1,562	760	802	—	—
7年超10年以下		6,581	3,276	3,305	—	—	10,871	6,462	4,408	—	—
10年超		20,576	15,378	5,198	—	—	18,567	14,571	3,996	—	—
期限の定めのないもの		11,004	567	—	—	—	11,120	519	—	—	—
残存期間別残高計		139,895	23,840	9,805	—	—	141,538	25,886	11,910	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーに該当するもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートジャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポートジャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートジャーをいいます。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和4年度					令和5年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	2	2		2	2	2	1		2	1
個別貸倒引当金	165	149	—	165	149	149	140	—	149	140

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区分	令和4年度					令和5年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	
			目的 使用	その他					目的 使用	その他
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	46	41	—	46	41	—	41	39	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個入		180	173	—	180	173	—	173	139	—
業種別残高計		227	214	—	227	214	—	214	178	—

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

信用リスク削減効果勘案後残高		令和4年度			令和5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスク・ウェイト0%	—	14,569	14,569	—	15,484	15,484	
リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト10%	—	12,712	12,712	—	13,540	13,540	
リスク・ウェイト20%	200	96,462	96,662	1,202	93,852	95,054	
リスク・ウェイト35%	—	540	540	—	479	479	
リスク・ウェイト50%	2,304	142	2,446	3,406	107	3,513	
リスク・ウェイト75%	—	1,863	1,863	—	1,957	1,957	
リスク・ウェイト100%	—	6,807	6,807	—	7,222	7,222	
リスク・ウェイト150%	—	42	42	—	27	27	
リスク・ウェイト250%	—	4,254	4,254	—	4,241	4,241	
その他の	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—	—
計	2,504	137,391	139,895	4,608	136,911	141,520	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針および手続と同様に行っています。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(P.48)をご参照ください。

#### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：百万円)

区分	令和4年度			令和5年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	300	—	—	300	—
地方公社向け	—	100	—	—	100	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	3	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	196	245	—	175	306	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	1	—	—	0	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	7	—	—	5	1	—
合計	206	646	—	180	708	—

- (注) 1. 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。  
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。  
 3. 「証券化（証券化エクスポート）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。  
 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。  
 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

（記載上の注意）

「クレジット・デリバティブ」を信用リスク削減手法として用いていない場合は、欄を削除する。

#### (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### (6) 証券化工クスポートに関する事項

該当する取引はありません。

#### (7) オペレーションル・リスクに関する事項

オペレーションル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにおけるオペレーションル・リスクの管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(P.40)をご参照ください。

## (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにおける出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(P.50)をご参照ください。

### ② 出資その他これに類するエクspoージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	4,476	4,476	4,108	4,108
合 計	4,476	4,476	4,108	4,108

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

### ④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている評価損益等）

(単位：百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

### ⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

## (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
ルックスルーウェイト方式を適用するエクspoージャー	300	300
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	—	—

## (10) 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(P.51)をご参照ください。

### ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		$\Delta EVA$		$\Delta NII$	
		前 期 末	当 期 末	前 期 末	当 期 末
1	上方パラレルシフト	1,061	1,205	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	10	20
3	ステイープ化	1,215	1,250		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,215	1,250	10	0
		前 期 末		当 期 末	
8	自己資本の額		10,815		10,872

## 自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』を言います。
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
エクスポートジャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	各エクスポートジャーに対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスク・ウェイトを乗じて算出した信用リスク・アセット額、CVAリスク相当額を8%で除した額の合計額を言います。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡単な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束することです。
証券化工クスポートジャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化工クスポートジャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。

用語	内容
CVAリスク (Credit Value adjustment)	CVA（派生商品取引についての取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の公正価値評価額と信用リスクを勘案した場合の公正価値評価額との差額を言います。）が変動するリスクを言います。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化をあてはめることです。
△EVE・△NII	△EVEとは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。△NIIとは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。△EVEについては、6つの金利ショック・シナリオ（上方パラレルシフト・下方パラレルシフト・ステイプ化・フラット化・短期金利上昇・短期金利低下）に基づいて、△NIIについては2つの金利ショック・シナリオ（上方パラレルシフト・下方パラレルシフト）に基づいて計測を実施します。
上方パラレルシフト・ 下方パラレルシフト	満期までの残存年数が異なる債券についての金利が、全体的に上昇することを上方パラレルシフトといいます。反対に、金利が全体的に下落することを下方パラレルシフトといいます。
ステイプ化・フラット化	長期金利が上昇して、短期金利と長期金利との差が大きくなることをステイプ化といいます。反対に、長期金利が下落して、短期金利と長期金利との差が小さくなることをフラット化といいます。

# ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

## 〈単体ベースの開示項目〉

### 〈概況及び組織に関する事項〉

1. 業務の運営の組織	53～56
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	54
3. 事務所の名称及び所在地	56

### 〈主要な業務の内容〉

4. 主要な業務の内容	11
-------------	----

### 〈主要な業務に関する事項〉

5. 直近の事業年度における事業の概要	6～7
6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	27
7. 直近の2事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
a. 事業粗利益及び事業粗利益率	28
b. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	28
c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	28
d. 受取利息及び支払利息の増減	28
e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率	40
f. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	40
② 貯金に関する指標	
a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高	29
b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	29
③ 貸出金等に関する指標	
a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	29
b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	29
c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	30
d. 使途別の貸出金残高	30
e. 主要な農業関係の貸出実績	31
f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	30
g. 貯貸率の期末値及び期中平均値	40
④ 有価証券に関する指標	
a. 商品有価証券の種類別の平均残高	該当なし
b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	35
c. 有価証券の種類別の平均残高	34
d. 貯証率の期末値及び期中平均値	40
〈業務の運営に関する事項〉	
8. リスク管理の体制	8～9

9. 法令遵守の体制	9～10
10. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	4～5
11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	10

## 〈直近の2事業年度における財産の状況〉

12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	12～24
13. 貸出金にかかる事項	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	32
② 危険債権	32
③ 三月以上延滞債権	32
④ 貸出条件緩和債権	32
⑤ 正常債権	32
14. 自己資本の充実の状況	40～52
15. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	35～36
② 金銭の信託	36
③ 金融先物取引等	該当なし
16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	34
17. 貸出金償却額	34
18. 法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	27

## 〈連結ベースの開示項目〉

### 〈組合及びその子会社等の概況に関する事項〉

1. 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	57
2. 組合の子会社等に関する事項	57

### 〈組合及びその子会社等の主要な業務に関する事項を組合及びその子会社等につき連結したもの〉

3. 直近の事業年度における事業の概況	57
4. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	57

### 〈直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項を組合及びその子会社等につき連結したもの〉

5. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	58～70
6. 債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	70
② 危険債権	70
③ 三月以上延滞債権	70
④ 貸出条件緩和債権	70
⑤ 正常債権	70
7. 自己資本の充実の状況	71～80
8. 事業の種類別情報	
① 経営収益	57、70
② 経常利益	57、70
③ 資産の額	57、70



加賀農業協同組合

〒922-0497 加賀市作見町木10番地1  
TEL.0761-73-1313 FAX.0761-73-4522